

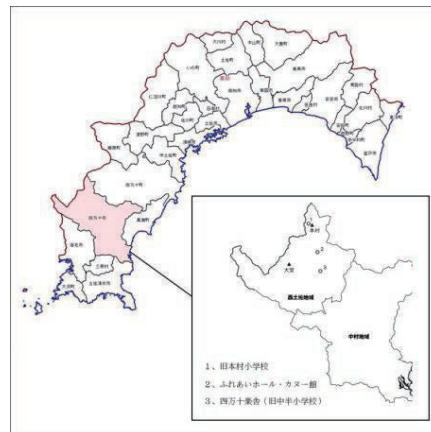
第2章 実践編—四万十の地名を歩く—

1、位置と環境

第2章では、第1章で紹介した地名調査の方法論をもとに「奥四万十山の暮らし調査団」が、四万十川中流域の集落と地名について調査した成果を紹介する。本書が調査対象としたのは四万十市西土佐および四万十町である。以下それぞれの位置や環境について紹介する。

(1) 四万十市西土佐

高知県北西部に位置する四万十市西土佐地域（旧幡多郡西土佐村）は、愛媛県境に接する中山間地域である。四万十川の中下流域に位置し、ナスやシシトウ、ナバナなどの園芸作物の生産が盛んなほか、夏にはカヌーやキャンプなど川のレジャーを楽しむ観光客でにぎわっている。四万十川には、江川川・広見川・目黒川・藤ノ川川・黒尊川などの支流が流れ込み、流域沿いに集落が散在する。平地はこれらの河川流域と四万十川沿いにわずかにみられるが、目黒川流域には大宮地区を中心に約130ヘクタールの田が広がり、米の生産も盛んである。西土佐村は2005年には旧中村市と合併して四万十市となっている。



四万十市西土佐の位置

市役所総合支所や小中学校など公共施設のある中心部の江川崎地区・用井地区には、道の駅「よって西土佐」や川の駅「カヌー館」、ホテル「星羅四万十」など観光施設がある。愛媛県宇和島市へとつながる JR 予土線と国道 381 号が四万十川沿いを走り、観光客からも注目を集める県中西部の玄関口となっている。

コラム2 下山郷と武士たち

縄文時代から遺跡が確認できる西土佐地域だが、古代中世の様子を表す史料が少なく、その歴史は定かでない。愛媛県西予地域の影響を受けた五輪塔が各集落に残存しており、国境を接する伊予との関係が深い地域で、中近世には宿毛市の出井・楠山と西土佐地域は下山郷と呼ばれた。史料を手掛かりに下山郷と武士たちの動向を見てみよう¹⁾。

16 世紀末の『長宗我部地検帳』によると、大宮・津野川・奥屋内など江戸期の村（大字）の原型となる名の存在が確認できる。中世には、名主層が谷沿いの谷田を開発し、土豪へと成長していったと推測される。県西部を一条氏が支配した戦国期には、奥屋内の土豪・篠田宗円が一条兼定の中村奪還（1573 年）に参加した記録があり、土豪たちは一条氏との関係が深かったことが推測できる。『地検帳』には、村名を苗字に冠し、名主にルーツを持つと思われる川崎因幡守、橘源介、下家地監物、用井七兵衛ら、のちの郷士につながる沖長門守、今城彦衛門、篠田法円らも給人として確認できる。

江戸前期の明暦・万治年間（1655－1660）には、土佐藩と宇和島藩の国境争論が激化し、黒尊山への侵入・討伐、篠山境界紛争などが起きる。藩の利益や国境にも関連する地域で、当時の藩執政・野中兼山は下山郷を中心に郷士（いわゆる下山郷百人郷士）を登用する。「間崎文書」などの古文書には、下山郷下分大庄屋・中平彦之進や岩間茅生村庄屋の今城又左衛門、長生村庄屋の中脇弥三右衛門らを登用する。彼らは用水路開削や新田開発に従事していく。19 世紀中期の嘉永期の新田高（江戸期以降に開発された水田）は 15 カ村で 1762 石、長宗我部期の本田高 2152 石から大きく開発が進んだことがうかがえる。（楠瀬）

¹⁾ 『西土佐村史』を参照。

（２）四万十町

四万十町の位置は、高知県の西部を流れる四万十川の中流域にあり、東南部は土佐湾に面している。町域は東西 43.7km、南北 26.5 km、総面積 642.3 k m²であり、そのうち林野が約 87%を占めている。集落の多くは四万十川とその支流の河川沿いにあり、一部は土佐湾に面する海岸部にある。



四万十町の位置

四万十町は 2006 年 3 月 20 日、いわゆる「平成の大合併」で高岡郡窪川町と幡多郡大正町、幡多郡十和村の 3 町村が郡域を越え合併した。四万十川の下流域には中村市と西土佐村が合併して四万十市が発足したことから、同市と間違われる。合併協議会で新名称を決めたのは四万十町が一足早く、新しい自治体が発足したのは四万十市（2005 年 4 月 10 日）が 1 年くらい早いとそれぞれの言い分はある。

窪川地域は四万十町東部に位置し、標高 230m の高南台地にあり、東又川、仁井田川の支流を含めた流域に約 2,000ha の農地が広がっている。大正地域は四万十町中部に位置し、四万十川流域最大の支流である梶原川が四万十町大正で合流、面積の 92%が標高 150m から 900m の山地で占められており、平地が極端に乏しい。十和地域は四万十町西部に位置し、平地は四万十川沿いとその支流に点在し、野々川、久保川、長沢川などの支流域は奥深く農地・集落ともに段丘の高みまで開かれている。

四万十町は地質的には仏像構造線以南の四万十帯に位置し、プレートの造山運動により隆起し火打ヶ森・五在所ノ峯山地を形成した。これにより、海岸線まで直線距離で 8 km 余に近づいた四万十川は行き場を失いその流れが高南台地の広い平坦地を形成した。また、窪川市街地から西に流れを転じた四万十川は蛇行流路に沿って深く狭い浸食谷をつくり穿入蛇行する四万十川特有の景観となった。

窪川地域と大正・十和両地域とは旧郡域を境にして、山村景観も一変する。窪川地域は氾濫原や河岸段丘の規模も大きく、本流に堰を設け灌漑する大規模農地が開発された。牛や豚などの酪農、米やショウガなどの栽培が盛んな農業を中心とした生業となった。

一方、大正地域・十和地域は下津井・西ノ川・江師・大正・大井川など環状蛇行跡は比較的耕地もあり中規模の集落となっているが、穿入蛇行の内側緩傾斜地や支流の合流点には小集落が形成されている。少ない農地ゆえにシイタケや茶・クリといった緩傾斜面の土地利用による農林複合型の生業形態である。

四万十町は、JR 土讃線、土佐くろしお鉄道中村線終着駅であり、高知自動車道、国道 56 号線、国道 381 号線などが通じる交通の結節点である。南海大地震の発災時には重要な後方支援の場となるだろう。地政学上も重要な位置を占めるのがこの四万十町である。

=====

コラム 2 伊予・河野氏と土佐

この四国山地の造山運動から山国土佐への往来は厳しく歴史的にも遠流の地として位置づけられた。海上の道は瀬戸内海から豊後水道・南予経由となり、四万十町の縄文遺跡に大分県姫島の黒曜石が見られるなど古来から愛媛県側との交易往来は強い。その例として、伊予・河野氏の窪川来往と開墾や河野氏支援を受けた津野氏の活躍などがある。

越智族河野氏の始祖・玉澄が仁井田庄（窪川）に入り仁井田大明神を創建（700 年頃）したと神社明細帳・高岡神社の縁起にある。窪川地域の五社（四国霊場第 37 番札所岩本寺の前身）さんで親しまれる高岡神社（旧社格・県社）である。越智族は伊予の国造（くにのみやつこ）として以来、伊予の歴史を築いてきた。同時に四国山地を隔ててはいるが官道による往来から土佐中西部への関係も深い。『土佐史談』の誌上に連載された野島龍馬氏の「土佐と越智族」を読むと、越智一族の興亡と土佐へ浸潤の歴史（河野、津野、

矢野、高橋、下元、佐伯、大野、曾我部、八木、松木、水口ほか）がよく分かる²⁾。

また、梶原町、津野町を領域とする津野山郷にも河野氏の関係が強くみられる。梶原町竹の藪に鎮座する三島神社の神社明細帳の縁起には「延喜十三年（913）津野蔵人経高越前ノ国今立郡山内ノ庄ヨリ土佐へ入国ノ節伊豆国ヨリ勧請シ来ルト云傳」と記されている。藤原氏全盛期のエリート中のエリートであった蔵人頭の藤原経高は伊予国に配流となり伊予で世話をしたのが越智族河野氏であった。「天子の勘気以降配所に幽閉された経高が後図を策する道として選んだのが、僻遠未開地において河野氏の支援を受けつつ大志を伸べることであった」³⁾とある。

このように伊予から土佐への浸潤の歴史は、土佐（都佐）と幡多（波多）のへりに沿ったものである。焼坂、七子坂（添え蚯蚓坂）片坂など往来を遮る難所があり、特に七子坂は海岸部の中土佐町から一気に標高 300m 近く登りつめることになる。昔の官道が伊予経由であったことが窺い知れる。面白いことに幡多弁といわれる方言もこのへりを示している。（武内）

2、四万十の地名⁴⁾

次に西土佐、窪川、大正、十和の各地域の地名について概説する。

（1）「四万十」地名の由来

四万十の地名の由来は、四万十川に求められる。高知県西部を流れる四万十川は、津野町不入山に端を発し、中土佐町、四万十町、四万十市を流れ太平洋に注ぐ四国最長の大河（全長 196 km）である。



由来については諸説があり、整理すると以下ようになる。

江戸期の「中村絵図」に書かれた
「四万十川」

1. 四万十の流れを集めた／1789 天明 9 年／宮崎八野右衛門の説
2. 上流の四万川と中流の十川とを合わせた／1858 安政 5 年／防意軒半閑の説
3. 上流の四万川と下流の渡川とを合わせた／1811 文化 8 年／岡宗泰純の説：1998 年／大崎光雄の説
4. アイヌ語シマ説／1897 明治 30 年／寺石正路の説
5. アイヌ語シ・マムタ説／1928 昭和 3 年／寺田寅彦の説
6. アイヌ語シマト説／1953 昭和 28 年／建設省渡川工事事務所の誤写説
7. アイヌ語シマム・トー説／1997 平成 9 年／大友幸男の説
8. 四万石を十回流す流域山地の流送可能材木数説／1999 平成 11 年／野本寛一の説
9. 四魔（曼）・渡（十）川の吉田孝世による文学的創作説／1999 平成 11 年／腰山秀夫の説

多くの名称由来が説かれてきたが、一番新しい説は野本寛一氏が述べた木材石数説である（「四万十川民俗誌」1999 年/雄山閣）。野本氏は、紀州熊野の筏師から聞いた話として、川に流材する石数を計るのに〇万〇川という数え方、つまり江戸時代には十万石の木材を十回流す流送量を十万十川と称したと紹介し、四万石を十回流す流域山地の流送可能材木数をもって「四万十川」と別称されたと、新説を述べている。

（2）西土佐の地名

昭和 33（1958）年に江川崎村と津大村が合併してできた幡多郡西土佐村の「西土佐」が地名の由来。新村名は一般村民からの公募で 712 の候補から審査委員が「下山村」「西土佐村」の 2 候補に絞り、投票の結果 8 対 2 で「西土佐村」に決まったという（『西土佐村史』）。

江戸時代の村落は、『寛政郷帳』によると「津野川村」「津賀村」「藪ケ市村」「橋村」「用井村」「西ヶ方村」「中家地村」「下家地村」「須崎村」「大宮村」「奥屋内村」「玖木村」「口屋内村」「中半村」「岩間茅生村」

²⁾ 野島龍馬 1951～1972「土佐と越智族」『土佐史談』88～131 号

³⁾ 『梶原町史』54 頁

⁴⁾ 『日本歴史地名体系 40 高知県の地名』（平凡社）を参照。

「藤ノ川村」「江川村」「半家村」「長生村」「川崎村」で、現在の大字につながる地名が確認できる。

（３）窪川の地名

現四万十町窪川地域は、旧窪川町、松葉川村、仁井田村、東又村、与津（興津）村で構成され、昭和 30（1955）年に合併により窪川町となっている。「窪川」の地名は、現在の窪川地域の一部にあたる中世の呼称「仁井田郷」にいた在地土豪で仁井田五人衆の一人、窪川氏と関係が深い⁵⁾。窪川氏は明応 9（1500）年に備後守宣澄が鎌倉から来住したとされ、茂串山城を居城とした。宣澄の子・充秋は与津浦の代官を務めるなど一条氏に臣従したが、後に長宗我部氏につく。充秋の子宣秋・七郎左衛門は朝鮮出兵で戦死し、嗣子を失って窪川家は断絶する。

近世には仁井田郷から窪川郷が分かれる。旧窪川町域の江戸時代の村落は、『寛保郷帳』によると「窪川村」「神ノ西村」「子々崎村」「大奈路村」「見付村」「金上野村」「峰ノ上村」「西原村」「若井村」「大向村」「若井川村」「天ノ川村」「野地村」「家地川村」「秋丸村」「川口村」「寺野村」「桧曾原村」「口神ノ川村」「中神ノ川村」「奥神ノ川村」「大井野村」「仕出原村」「宮内村」「東川津野村」「小松村」「根元原村」「西川津野村」「柳瀬村」「沖野々村」「本在家村」「西蔭山村」「志和蔭山村」「越鏡村」「小野川村」「勝加野村」「川之内村」「北ノ川村」「市生原村」「作野村」「米ノ川村」「壺斗俵村」「中津川村」「秋丸村」「日野地村」「床鍋村」「陰野村」「下久礼地村」「奥久礼地村」「加江坂本村」「六反地村」「辻（ぬた）ノ川村」「神有村」「浜ノ川村」「柿木山村」「小向村」「中ノ越村」「川井村」「藤ノ川村」「八千数村」「親我地村」「数家村」「神野々村」「本堂村」「黒石村」「大窪村」「志和峰村」「飯野川村」「弘見村」「奈路村」「新在家村」「平野村」「道德村」「志和村」「小鶴（弦）津村」「大鶴（弦）津村」「与津村」で、現在の大字につながる地名が確認できる。このうち江戸前期の『元禄地弘帳』によると「小向村」「六反地」「沖野々村」「根元原村」「大井野村」「大向村」「大奈路村」「子々崎村」「神ノ西村」が、江戸期以降の新田開発によってできた新村であることが記されている。明治 9 年（1876）7 月、高知県下の村市分合・改称等により、「柳瀬村」「沖野々村」「本在家村」「西蔭山村」「志和蔭山村」「越鏡村」「小野川村」の七か村が「七里村」に、「数家村」「神野々村」が「数神村」になった。明治 22 年（1889）の大合併により従前の郷村は「窪川村」「松葉川村」「仁井田村」「東又村」「興津村」となり、5 町村は昭和 30 年（1955）合併し窪川町（第 2 次）が発足した。

（４）大正の地名

「大正」の地名は、大正 3（1914）年に幡多郡東上山村が「大正町」と改名されて付けられた地名である。隣に西上山村、幡多郡内には東山村があり、書類の護送など混同されることが多く、村長の仁井田貞治が村名改称を提案。明治から大正へ改元された時代であることを理由に、議会の議決を経て「大正村」となった。

江戸期の村落は、『寛保郷帳』によると「広瀬村」「北ノ川村」「市野又村」「からすて（鳥手）村」「相去村」「折合村」「上宮村」「宇津井川村」「上岡村」「下岡村」「瀬里村」「芳川村」「四手ノ川村」「上山村（田野々村）」「西ノ川村」「大奈路村」「中津川村」「下津井村」「小石村」「江師村」「小屋加内村」「下道村」があり、現在の大字につながる地名が確認できる。「折合村」は昭和 23 年（1948）に大正町から境界変更して窪川町の一部となり、「四手ノ川」と「田野々」の地名は、2006 年の四万十町合併時に「希ノ川」と「大正」に変更となっている。

（５）十和の地名

昭和 32（1957）年に十川村と昭和村が合併してできた旧幡多郡十和村の「十和」が地名の由来。十川の

⁵⁾ 1468 年に土佐に入国した一条氏は、窪川氏・東氏・西氏・西原氏・志和氏の仁井田五人衆を荘官として荘園内経営にあたらせている。

「十」と昭和の「和」を合わせた戦後の「合併地名」である。十川の地名は『地検帳』でも確認でき、「十川内 大野村、今成村、川口村、戸川村、鳥村、地吉村、白川村」の記述から、中世には7カ村を総称して十川と呼んだことが分かる。由来については、十川周辺の石神谷川や長沢川、六谷川など四万十川支流と長沢川の支流の戸川川、小貝川支流の石井谷川など10ほどの川にちなんで「十川」の地名が起きたのではと推測されている⁶⁾。また、十川地域で北から長沢川、南から六谷川が流れ込み、東西に流れる四万十川と十文字に交わる形になっていることから、「十字の川」が地名の由来になったとの説も紹介されている⁷⁾。

江戸時代の村落は、『寛保郷帳』によると「浦越村」「黒川村」「かやふくて村」「津賀村」「とどろ村」「四手村」「野々川村」「大井川村」「細々村」「窪川（久保川）村」「大道村」「小野村」「井崎村」「弘瀬村」「川口村」「大野村」「戸川村」「鳥村」「地芳村」で、現在の大字につながる地名が確認できる。「黒川」「四手」「細々」「大野」「鳥」の地名は、昭和32（1957）年の十和村発足時にそれぞれ「里川」「昭和」「河内」「十川」「古城」に変更となっている。（楠瀬）



四万十川沿いを走るＪＲ予土線（四万十市西土佐半家）



四万十川での川舟を使ったアユの友釣り漁（四万十町昭和）

⁶⁾ 2017年12月25日高知新聞夕刊『土佐地名往来』（687）十川

⁷⁾ 『四万十町通信』25号

四万十川左岸にあり、田地は少ない。平家の落人が開いた村と言われ、出自を隠すため、「平」から「一」を取って「半」となり、「半家村」になったと伝わる。この説には異説があり、『高知県幡多郡誌』には、「後人（こうじん）、文字を誤りて平を半とし、遂（つい）に半家村となりしといふ」とあり、平家を半家と書き間違えたと書かれている。また、地名研究家の谷川彰英氏は、『地名は語る』（祥伝社文庫）の中で、半家は崖や傾斜の急な土地を言う地形語「はげ」に由来すると記している¹⁾。



四万十川沿いの中半家集落

住民の相互扶助の精神が強い集落で、江戸期には「義民村」として知られ、藩主の山内豊敷、豊資から米を下賜されている。氏神・天満宮の秋祭りで披露される愛媛県宇和島から伝わったとされる「牛鬼」や「五ツ鹿踊り」がカメラマンの人気を集める。沈下橋を渡る牛鬼が多くの観客を魅了する。

（一）『地検帳』に見る村落景観

1、集落

天正 17 (1589) 年 11 月の長宗我部氏による検地の台帳『地検帳』（下山郷地検帳）では、「半家村（本村）」「向半家村」「香川村」「永走村」が現在の大字（半家村）に該当する。総面積は 4 町 9 反 35 代 5 歩（ほか切畑 8 反）、屋敷は 26 筆（半家 5 向半家 6 香川 9 永走 6）。欠字が多く、ホノギがほとんど分らないのが残念だ。うち向半家の「リシヤウアンヤンキ」は禅宗寺院「利正庵」の屋敷であろう。「半家村」の「口本（名本）ヤンキ」は現在の小字「土居屋敷」に比定する。「向半家村」には屋敷に 2 人の「ト（うらべ）」すなわち占い師が住んでいる。名本屋敷には、「吉良兵庫助」が居住している。吉良兵庫助は、一条氏時代の半家の地侍で半家名の名主。今城伊豆守の附侍で後に長宗我部氏に下る。山内氏入国後は、半家村庄屋となり、天保年間 11 代（忠之進）まで続く。貞享 4 年～延享 4 年まで 60 年庄屋職を務めたのは 8 代磯之進で、義民村として知られた。半家本村に吉良家の墓所がある（『西土佐村史』）。

また、現在の峰半家集落は、「香川村」の内と推測される。

2、土地開発・水利

多くは半家名、吉良兵庫助の給地だが、用井七兵衛の領地も少数ある。土佐で開発領主（名主）の屋敷である「土居」があったとみられる「半家村（半家本村）」が、初期の開発地であろう。小浸食谷「野地谷」の水を引いた上田「ハサ」や下田、下々田が計 14 筆あるが、「荒」や「畠田」もあり、利水が十分でない様子がうかがえる。「上畠」「中畠」「山畠」が計 6 筆あり、畠作にも依拠していた。

「向半家」では、小浸食谷「伊野谷」「カズ谷」があるが、いずれも水量は少なく、田は少ない。

「香川」では、「甲の川」の上流に切畑がある。「甲の川」の四万十川への出口には、上田、中田があり、比較的水量が豊富であったことが伺える。「宮ノ本イテノナル」のホノギ（地名）から、井手（水路）が掘られていたことが分かる。「永走」では、水量のある谷が少なく、切畑や畑地がほとんどを締める。

江戸期の『土佐州郡志』では、半家村の特産品は楮、茶、材木、葛、わらび。切畑や畑地では、楮が作られたのであろうか。

¹⁾ 「土佐地名往来（322）半家」2009 年 11 月 10 日高知新聞夕刊

石高の推移は、1589年 49石（『地検帳』）→1743年 97石（『寛保郷帖』）→1812年 98石（『南路志』）で江戸前期に新田開発が進んだことが伺える。

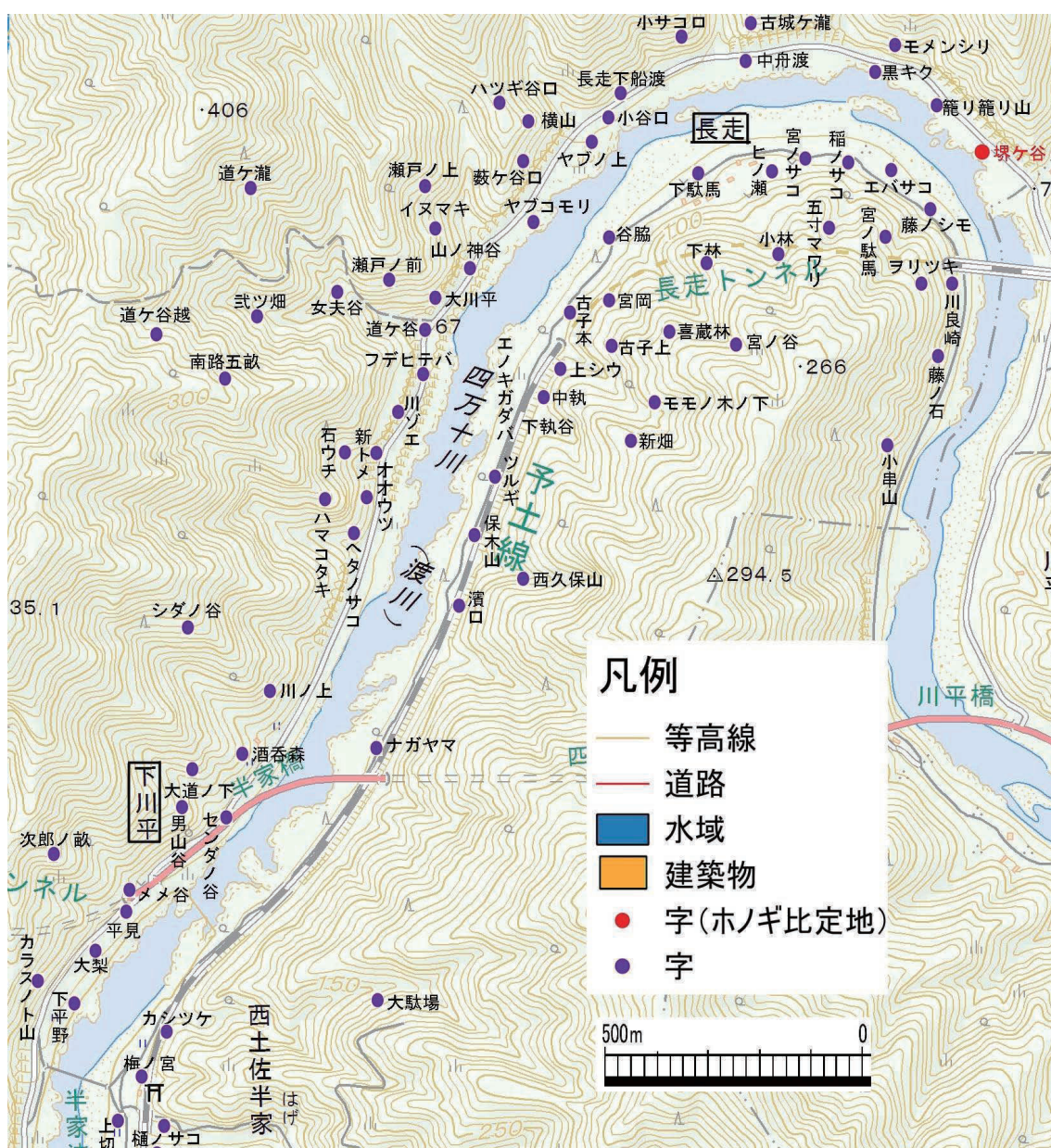
（二）昭和期の村の姿

1、地名

ノマズ谷 小字「ノマズ水」内の地名。昔、侍が人を切って刀を洗った場所で、「この谷に水は飲まれん」と言われている。

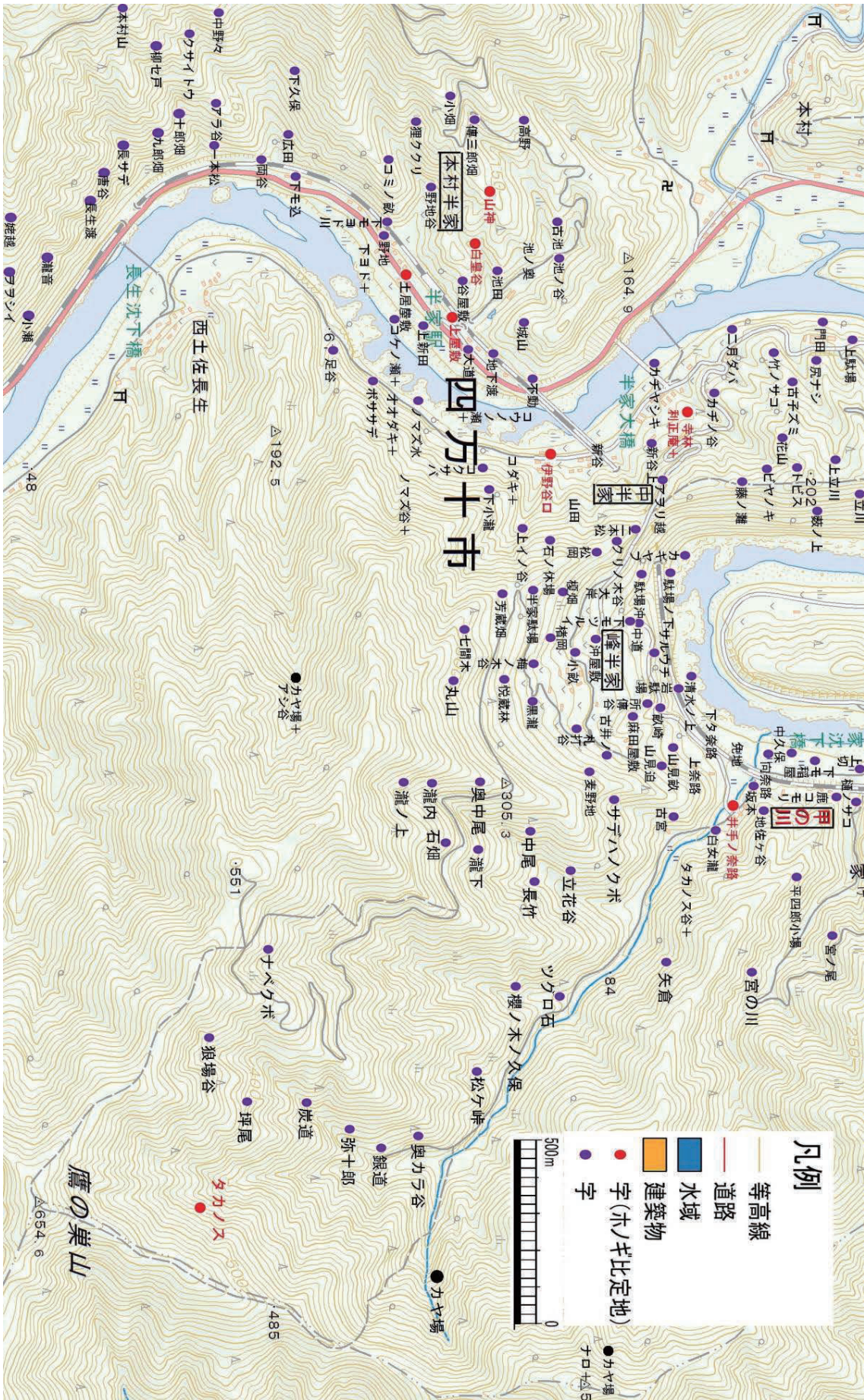
小ダキ・大ダキ 四万十川沿いの急峻な地形の半家には、急峻な「岩場」を指す山村特有の地名「タキ」「ダキ」地名が多い。小ダキ、大ダキには、岩場をよけて道が作られている。

カンヨウ 四万十川内にある巨大な岩場。カンヨウという人（子ども？）が溺れて死んだ場所で、家族が探して「カンヨウ、カンヨウ」と大きな声で呼んだことから付いたとされる。船で川を下る時は、気を抜かれない難所でもある。他にも「コケの瀬」「オオヤ」「チャツボ」など淵や瀬の地名もある。



大字・半家の地名地図（北側）

大字・半家の地名地図（南側）



寺林 『地検帳』『土佐州郡志』にも載る「利正庵」（禅宗）があった場所。120 年前には、寺が半家小学校だった。屋根が大きい普通の民家で、常会の時は底に集まったりもしていた。

2、集落

川平（奈呂）、長走、本村半家、峰半家、中半家（向半家）、甲の川の 60 戸で構成。1743 年の『寛保郷帖』の半家村は 60 戸で戸数は変わっていない。中半家には、「カミダバ」「カミ」「シタ」「カジヤ」「シンヤ」「オモヤ」「シモウエ」「トナリ」「ヤジ」「シモノハシ」の屋号がある。戦後しばらくまで甲の川にも「カジヤ」（森本）があり、重さや大きさを言えば道具を作ってくれた。

3、生業

半家に田は少ないが、大字・用井に半家部落の土地がたくさんあった。牛は、戦前は黒牛、江川本村にツキアイ駄場という闘牛場があった。農地改革前までは、米が小作人から現物で入ってきて、中半家の「カジヤ」で分配をしていた。ほかに江川にも田がある。昭和 30 年代までは蚕を飼っていた。峰半家では、蚕が小さいうちは共同飼育して大きくなったら、各家に分散指して育てるという方式だった。桑畑は 1 町分くらいあったのでは。「桑園（そうえん）」と呼んで、中半家、奥半家、本村にもあった。焼畑（切畑）では、そばスイカ、楮などを作った。

部落共有のカヤ場は、10～15 戸で共有する 4 カ所。宮ノ川の奥に「ナロ」という 5 町分くらいの土地があり、他に鷹巣、足谷、川平にもあった。薪山は自由にどの山も切ってよかった。谷筋には、炭窯もあり炭焼きもやっていた。牛は使わず、木馬道で下ろしてきた。

4、交通・流通

半家越 中半家から峰半家に抜ける山道は「半家越」と呼ばれ、昭和 15 年ごろに堀切にして道を付けた。甲の川、峰半家の住民が利用し、ばくろうや行商人も利用した。

半家の渡し 「半家沈下橋」ができる以前は渡船で四万十川を渡った。「半家の渡し」と呼ばれ、長走、甲の川、中半家、峰半家の人利用した。長さ 9 m、



20 人くらいが乗れる渡し船（江川崎村が制作）。4・ 半家の沈下橋

5 年しか持たないのでそのたび交換していた。用井や長生の渡しでは、固定の「渡し守」を部落で雇っていたが、半家には「そよ番」と呼ばれる渡し番制度があり、60 戸から毎日 1 人出す（各家 20 日に 1 回）。皆川舟が操れた。そよ番は無償。夕方交代で、夕方から次の日の夕方まで。大水が出た時は、1 人で渡せないで、中半家から 1 人出す。人が出せない場合は、中半家の人に出せない集落が日当を払って頼んでいた。外部の行商人も渡しを使ったが、1 回渡るのに 10 円くらいもらっていた。魚屋や衣料品屋も乗った。「柳バエ」と呼ばれた高さ 1 丈ぐらいの石が、見えなくなると渡船は泊まっていた。対岸の本村の小学校への通学では、石が見えないと学校が休みになった。大水が出ると早引きして帰ってくることもあった。魚屋や衣料品屋も乗った。「柳バエ」と呼ばれた高さ 1 丈ぐらいの石が、見えなくなると渡船は泊まっていた。対岸の本村の小学校への通学では、石が見えないと学校が休みになった。大水が出ると早引きして帰ってくることもあった。

シマンバイ 半家の渡し近くの岩場。昔半家の渡しを渡っていた僧侶が深みにはまって溺れかけて集落の人が助けた。そのお礼に、今後ここでは死亡事故は起こさないと押んでくれたという話がある。

鷹巣 他集落へ抜ける峠道。藤の川から堂ヶ森、井崎、用井、甲の川へと抜ける 4 つの道の中継点となった場所。

薬屋 甲の川にタチバナという人気の薬屋があり、幡多や宇和島から薬を買いにきていた。外から買いに来る人は月に 10 人ぐらいか。風邪薬は「チンガイサン」、腹薬は「シンジョサン」といった。シンジョサンは今も江川崎の薬局にあるのでは。薬屋は置き薬を売ったり、店への卸売りをしたりしていた。

5、生活

ツグロ様²⁾ 半家天満宮の神田「上切」で、6 月の田植え前に田の神を迎えて一年の豊作を祈願する珍しい神事「ツグロ様」が行われている。一般的に日本の神様は姿の见えないものだが、ここでは田の神が「太夫さん」に姿を変えて現れる。泥を盛って、まゆげ、目、鼻、口を手で描いた顔、田の脇にある「太夫さんの烏帽子」と呼ばれる石の「帽子」、地面に突き立てた木札の「勺（しゃく）」³⁾。顔の両脇にはしめ縄と白幣を張ったシイの枝が立てる。その後、しめ縄を張り、田に 15 束ほどの苗を丁寧に手で植えていく。最後に、お神酒とキビナゴをツグロ様に供えて手を合わせ、神事は終了。神田の田植えに取り掛かる。

稲の成長をつかさどる田の神の信仰の一種で、本県では広く「オサバイ様」と呼ばれ、田植え前に神を迎える「オサバイオロシ」と、収穫後に神を送る「オサバイアゲ」がある。ツグロ様はオサバイオロシの一種と考えられるが、西土佐地域でも半家だけにしかない。高知県立歴史民俗資料館によると「県西部では、石のほか竹、木の枝などを水口に立てて祭るのが普通で、顔を作る事例は聞いたことがない」そうだ。

住民は「なぜ顔を描くのか、ツグロ様と呼ぶのか分からない」と言うが、愛媛県立歴史文化博物館の大本敬久学芸員は「土佐弁など四国の方言で「盛ること」を「グロ」と言うことから、「土を盛ったもの」（ツチグロ）が元ではないか」と推測する。一方、甲の川の奥に「ツグロ石」という小字があり、この場所との関連を考えてもよいのではないか。

また、旧暦 1 月 7 日には、神田にしめ縄を張ってツグロ様の前に的を置き、弓矢を射る同天満宮の神事「毘沙門様」も行われる。ツグロ様を祭るのは同天満宮近くの「カミギレ」と呼ばれる三角形の 2 反⁴⁾の神田で、代々土地の所有者が継いでいる。昔は集落の神事で、田で採れたコメは神社に供えたという。



田の泥でツグロ様をつくる

【調査協力者】河野信夫、中野広志、中野成徳

²⁾ 「土佐・民の営み 54 ツグロ様」2011 年 6 月 22 日高知新聞朝刊を参照した。

四万十川右岸にあり、東部に南北に長い沖積地（宮内平野）がある水田地帯。弥生時代から集落があり、中世には西隣の仕出原村とともに仁井田庄に属し、金剛福寺（土佐清水市）領となった。中世末期には、高岡神社の別当職を金剛福寺・尊海法親王が務めるなど、同寺の影響を受け、神社が領有する「神田（しんでん）」¹⁾が広がっていた。その名残が「彼岸田」「五月田」などの小字に残る。戦国期には金剛福寺領（足摺分）のほか、仁井田五人衆の窪川氏、西原氏も土地を領有。江戸期には土佐藩家老・山内氏の知行地となった。



（一）『地検帳』に見る村落景観

1、集落

天正 17（1589）年の長宗我部氏による検地の台帳『地検帳』（仁井田郷地検帳）では、「柳之川之谷」「宮内村之内弘川之村」「宮内本村」「宮内村カミノハシツフエウチ」が現在の大字（宮内村）に該当する。総面積は約 44 町、屋敷は 76 筆。高岡神社の 5 つの社の神主は、社のある仕出原村でなく、隣の「宮内村」にそれぞれ分かれて屋敷を構えている。

「柳之川」は、柳之川の平野部への出口東側に「今宮土居ヤシキ」「東ヤシキ」など 3 軒。「弘川之村」では、弘川を少し入った山裾西側に「名本ヤシキ」「中ヤシキ」、東側に「シモヤシキ」「カケノヒラ」、谷奥に「ウワヒラソ」「シントウ谷ヤシキ」など 9 軒が散居的に点在。平野部に弘川が出て来る場所では、川の東側に「カリヤ」「大宮神主土居ヤシキ」「カリヤ」の 2 軒が離れて点在する。「宮内本村」は、ヤシキ地の地名残存率が極端に低く、屋敷の位置は判然としないが、「森宮神主ヤシキ」など山裾よりやや低い平野部と、「中宮ヤシキ」（未比定）など川岸付近の自然堤防上の 2 グループに分かれ多数の屋敷が点在していたものと推測される。川岸付近のグループでは、屋敷の間に畠が点在している様子がうかがえる。

また、現在はない「岡庵」「テンシヤウアン（伝正庵）」「大安寺」の 3 寺が確認できる。小字「今宮土居屋式」に近い現在中世五輪塔が置かれている付近が「岡庵」、「大安寺」（禅宗・明治 4 年廃寺）は小字に残る「元大安寺」付近（通称地名は「テラチ」）、「伝正庵」は小字「善浄寺」付近の山裾にあったと推測する。

2、土地開発・水利

仁井田郷地検帳からは、谷部の「弘川」で戦国期に新田開発が活発化した状況が伺える。「カケノヒラミソ懸テ」「沢ミソ懸テ」「五郎四郎作ノ北溝懸テ」「札弊テンノ溝懸テ」「クシ地ホキの北道溝懸テ」「五良頭タ井ミソ懸テ」「樋ノ口井溝懸テ」「新兵衛タ溝懸テ」「ヲキヤシキ井溝懸」「名本田溝懸テ」など用水路の「溝」「井溝」の記述が非常に多い。さらに、「中石原ノ南新開」（下々田）、「太奈路新開溝懸テ」（下々田）、「岡ノ庵タノ下川フチ新開」（下田）、「ミソシタ新ヒラキ」（下田）など新たに開いた田が散見する。小規模だが、谷部で弘川水系の水を引いた井溝の開削による新田開発が進んだことが伺える²⁾。

一方、現在は広大な水田が広がる平野部は、戦時中の飛行場整備、戦後のほ場整備による整地が行われ

¹⁾ 収穫を神社の諸経費にあてるための田。庄園制下では寺田とともに年貢を免除される「除田」となった。

²⁾ 弘川には、江戸期に窪川山内氏家臣の林団右衛門（知行 60 石）が寛延 2（1749）年に住んだことが分かっている（『史料文献全集 窪川郷土史談』窪川廓中侍列記）。また、岡村家は芸西村和食馬之上から 150 年ほど前に開拓で入ってきた。最初に弘川に入ったのは岡村亀平、妻は和食で亡くなり、その墓は和食にあって墓石に「夫は宮内村にあり」と記してある。子は茂蔵という。口神川の谷脇家や神ノ西の岡村家も芸西から移ってきた一族といわれている。

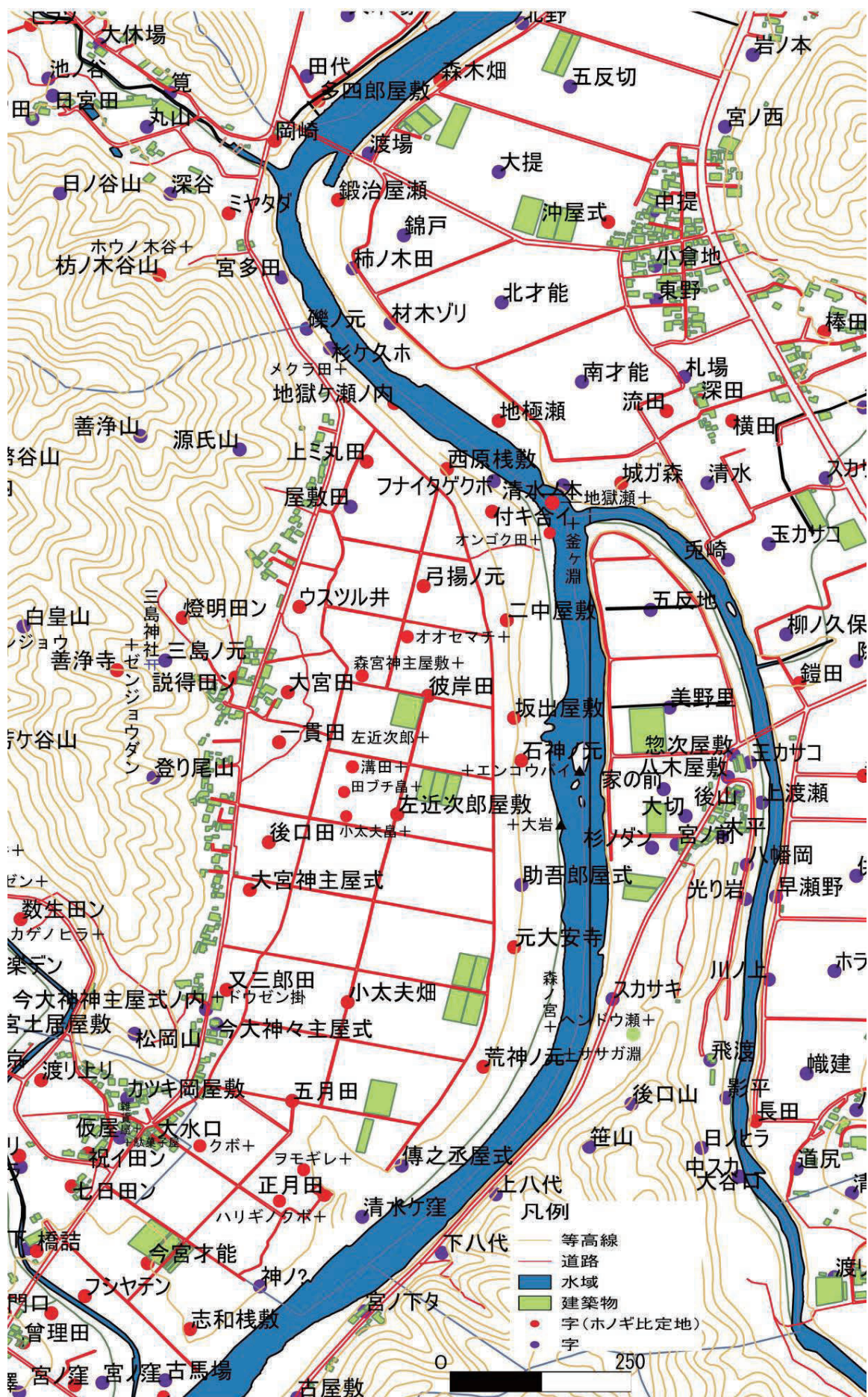
る前は、段々の棚田が広がっていた。『地検帳』段階では、四万十川に近い集落中央の段丘部は畠と宅地が中心で、水田耕作が可能な用水は十分に引かれていないことが伺える。一方で、北部の「メクラタ」「地コクカ瀬」「西原サシキ」など四万十川に近い場所が水田になっており、東川角の「小久保川」からの井溝が機能している様子が伺える。

よって、水量の多い北の「小久保川」と南の「払川」に依拠した水田開発が進められ、小規模な棚田がいくつも広がっていたことが伺える。両河川から遠くなると、「下々田」や「畠」が多くなることから、この段階ではまだ四万十川から水を引くような長距離用水路は確立されていなかったようだ。また、畠地は少ないが、「アツキヲカ」という地名から生産物が推測できる。「久荒下々畠」「荒下々畠」など荒れ地になっている様相から、小豆畠として利用されていたようだ。

その後の宮内村の新田開発は江戸前期がピークであった。1700年の『元禄地払帳』による総地高は本田高約 563 石（本田 457 石、新田 105 石）だが、幕末の新田高は仕出原村と合わせて約 139 石（『明治 3 年



大字・宮内の地名地図（西側）



大宇宮内の地名地図 (東側)

郷村高帳』とほとんど開発が進んでいない。1743年の『寛保郷帳』では、戸数 63、人口 253 人、馬 36 頭、牛 13 頭。

3、「神田」に見る寺社の祭礼

宮内地区は水田耕作に適した平野部を有し、弥生時代の農耕具や弥生青銅器が見つかっており、安定した生産基盤を背景に古来から政治・宗教の拠点となったようだ。



宮内集落

18 世紀に書かれた『仁井田郷談』に記された長宗我部氏の天正検地時の宮内村の石高は 457 石で、仁井田郷 68 村中最多。一条氏が幡多荘の一部として掌握し、金剛福寺が神願番をつとめて多くの田地を領地としておさめた理由が伺える。中でも高岡神社のある仕出原村と隣接する宮内村には、『地検帳』から多数の「神田」の存在が確認でき、高岡神社などの祭礼維持に重要な役割を果たしたことが推測される。ここでは、『地検帳』の仕出原村・宮内村の項に記された「神田」のホノギや注記に着目して、「神田」の性格を探り、寺社祭礼の在り方を復元してみたい。

① 「神田」とは？

「神田」とは、古代中世の土地支配の痕跡を残す地名であり、「律令時代に神社の経費に充てるために設定された田。御戸代（御刀代、みとしろ）ともいう。収授もされず、売買も認められない不輸祖田。特定の田地を某社の神田として、付近の農民に賃租させる場合と、神戸の口分田を以て神田に充てる場合とがあった。（中略）神田からの収入は貯えられて神税と称し、祭祀や修造の費用、社司の俸禄などにあてられた。平安時代以降、荘園制の発達に伴い、貴族や在地領主の寄進などによって神社も私領を拡大し、それは神領・御厨とよばれたが、ここに含まれる田も領主から年貢納入を免除され、神田と呼ばれる場合があった」（『国史大事典』）と位置づけられている。『地検帳』の仕出原村では、検地された 93 筆（宮床・寺中・ヤンキも含む）中 12 筆（12.9%）が、「五社森ノ宮へモミ 1 俵立」など神社への費用負担の詳細が注記され「神田」と特定できる。宮内村は、544 筆中 85 筆（15.6%）が「神田」で、両村の「神田」の割合はほとんど変わらないことが分かる。

ほかにも注記はないものの「今大神テン」など明らかに「神田」として設定された田地も多く記載されている。多くは、大宮・今大神・中宮・今宮・森ノ宮で構成される五社（高岡神社）の祭礼に伴うものとみられ、神社を支配する金剛福寺が、中世に両村の神田を神社経営・祭礼維持の基盤としたことが伺える。

① 月例の祭事にあてる「神田」

名称や「五社宮へ九月九日二摺米七升立」などの注記から「神田」と明確に特定できる田あるが、「神田」かどうか不明瞭なものもある。分かりやすいのが、月ごとに行われる祭礼の費用捻出に設定されたとみられる祭礼の月日が付いた「神田」である。「正月テン」「七日日テン」「三月テン」「五月テン」「五月五日テン」「八月頼テン」「九月テン」「ヒカンテン」「霜月テン」「十一月テン」「九日テン」などが確認される。「正月テン」「五月テン」「霜月テン」が多く散見する。「ツコモテン」の「ツコモ」は毎月の最終日である「晦日（つごもり）」の意味。これも月例の祭事に伴う「神田」であろう。「四季神田」という月日が不明確な「神田」もある。

② 儀式に関係した「神田」

祭事にはさまざまな儀式があり、祭具や供物が必要となる。「キョウテン」は「供田」、供え物の費用にあてる神田であろう。「タノムテン」の「田の実（憑）」は、陰暦八月一日（朔日）に行われる儀礼や行事、およびそれに伴う贈答品。また、陰暦八月一日の異名（『大辞林』）の意。8 月 1 日の祭礼の費用にあてる「神田」と推測される。

表1 『地検帳』記載の仕出原村・宮内村の神田

村名	ホノギ	田	給分	注記	供出時期	供出先	供出		
							モミ(升)	搦米(升)	樽
仕出原村	宮ノクホ	中田	窪川分	五社へ五月五日二モミ武斗五升立	5月5日	五社	5		
	宮ノクホ	中田	西原分	五社へ五月五日モミ一斗立	5月5日	五社	10		
	中マヤシキ	下田	窪川分	五社森ノ宮へモミ一俵立		五社森ノ宮	50		
	シモキレ	中田	窪川分	五社宮へ九月九日二搦米七升立	9月9日	五社		7	
	カミクホ	下田	窪川分	五社ノ内森ノ宮ミフ子トシニ カササシデン	御船年	五社森ノ宮			
	ウチカキ内	中田	窪川分	五社ノ内森ノ宮九月十九日スリ米壹斗立	9月19日	五社森ノ宮	10		
	大カト	中田	窪川分	五社ノ内森ノ宮ミフ子トシニ スリ米七升立	御船年	五社森ノ宮		7	
	ツツミノモト	下田	窪川分	五社ノ内森ノ宮九月十九日スリ二斗立	9月19日	五社森ノ宮		20	
	越中タ	下田	窪川分	五社ノ内森ノ宮江大龍スリ五升立	12月31日	五社森ノ宮		5	
	ソリタ	上田、中田	窪川分	五社ノ内中之宮江五月五日モミ壹斗立	5月5日	五社中宮	10		
宮内村柳ノ川	ツイチノモト道ノイ	下田	西原分	五社ノ内中之宮江正月二日得一出	1月2日	五社中宮			○
	宮ノラク	下田	足摺分	五社ノ宮正月二日舞射シ	1月2日	五社			
	ウツキヤウタ	下田	西原分	五社之内宮へ九月二モミ五升立	9月	五社内宮	5		
宮内村弘川	榎ノホノクホ	下田	窪川分	九月大年二五社二王モミ四升立	9月・12月31日	五社・二王	4		
	クシ地ホキ	下田	窪川分	五社九月十九日二神事二モミ武俵立	9月19日	五社	100		
	クシ地ホキ	下田	神田宮へ	モミ一斗五升立	四季	神田宮	5		
	ラモキレ	上田	足摺分	白王ノ宮江大トシ龍モミ五升立	12月31日	白王ノ宮	5		
	神懸ヤシキ	中田	足摺分	白王ノ宮四季ノ神事二モミ壹斗五升立	四季	白王ノ宮	15		
	中マヤシキ	中田	足摺分	白王ノ宮江大トシ龍モミ三升立	12月31日	白王ノ宮	3		
	ラキヤシキ	下田	足摺分	六十余尊宮江四季神田	四季	六十余尊			
	中井	下田	足摺分	白王宮江大トシ龍モミ三升立	12月31日	白王ノ宮	3		
	名本田	下田	足摺分	白王宮江モミ五升立		白王ノ宮	5		
	シモヤシキ	下田	足摺分	六十余尊江十一月十二月モミ壹斗立	11月・12月	六十余尊	10		
宮内本村	ケンメイ谷	下田	足摺分	ミフ子トシカササシデン	御船年				
	シトキテン	下田	足摺分	白王江十一月十五日シトキデン	11月15日	白王ノ宮			
	カケノヒラ	下田	足摺分	五社ノ内大宮十一月神田	11月	大宮			
	修正デン	下田	足摺分	正月五日大安寺修正デンモミ三斗二升立	1月5日	大安寺	32		
	修正デン	下田	足摺分	正月五日大安寺修正初齋斗立	1月5日	大安寺	10		
	修正デン	下田	足摺分	白王江三月三日モミ三升立	3月3日	白王ノ宮	3		
	七日ヒデン	下田	足摺分	五社ノ内大宮正月七日神田	1月7日	五社大宮			
	フシヤデン	下田	足摺分	五社内中宮二月八月皮岸田	2月・8月	五社中宮			
	フシヤデン	中田、下田	足摺分	五社ノ内大宮九月十九日神田	9月19日	五社大宮			
	ハハ	下田	足摺分	五社ノ内中宮皮岸田	8月	五社中宮			
宮内本村	茶アノノモト	中田	足摺分	五社ノ内大宮十一月十五日神田	11月15日	五社大宮			
	マツノモト	上田	窪川分	五社ノ内大宮八月皮岸田モミ三斗立	8月	五社大宮	30		
	クロハナ	下田	足摺分	五社ノ内大宮正月七日神田	1月7日	五社大宮			
	クロハサ	下田	足摺分	五社ノ内大宮九月十九日神田	9月19日	五社大宮			
	渡アカリ	下田	足摺分	五社ノ内大宮九月十九日神田	9月19日	五社大宮			
	フマデン	中田	足摺分	五社ノ内大宮九月十九日神田	9月19日	五社大宮			
	イハイデン	中田	足摺分	五社ノ内大宮九月十九日神田	9月19日	五社大宮			
	イハイデン	中田	足摺分	五社ノ内中宮江五月五日初二升立	5月5日	五社中宮	2		
	大ミナクチ	中田	足摺分	五社之内聖ノ宮ザノモチデン					
	アツキ岡ノ辰巳大ミナクチ	中田	足摺分	霜月デン	11月				
宮内本村	左衛門次良タ	下田	足摺分	九月十九日デン	9月19日				
	小大夫タ	下田	足摺分	霜月デン	11月				
	コマタ	下田	足摺分	三月デン	3月				
	シヤウコウタ	下田	足摺分	八月糺デン	8月				
	ミタケ	下田	足摺分	霜月デン	11月				
	島タ柿ノ木タ	上田	足摺分	五社大宮正月十五日粥田	1月15日				
	口ロリ	中田	足摺分	三月デン	3月				
	又三良タ	中田	足摺分	五月デン	5月				
	岡門前	上田	足摺分	観音中宮へ搦米斗立		観音・五社中宮		10	
	ウシロタ	上田	足摺分	五社中之宮正月神田	1月	五社中宮			
宮内本村	次良衛門タ	上田	足摺分	五社森宮三月田	3月	五社森ノ宮			
	次良衛門タ	上田	足摺分	五社中宮へ搦米一斗立		五社中宮		10	
	キヤウデン	上田	足摺分	五社之内森宮へ三月二モミ四升立	3月	五社森ノ宮	4		
	七日ヒデン	中田	足摺分	五社森宮正月七日デン	1月7日	五社森ノ宮			
	跡母タ	中田	足摺分	同宮へ九月九日デン	9月9日	五社森ノ宮			
	西原タ	中田	西原分	大宮へ大年二モミ一斗立	12月31日	五社大宮	10		
	大田コシキカデン	中田	足摺分	中宮霜月デン	11月	五社中宮			
	ウシロタ	上田	足摺分	同九月九日デン	9月9日	五社中宮			
	ウシロタ	上田	足摺分	中宮霜月デン	11月	五社中宮			
	ミヤウシヤウタ	下田	足摺分	中宮霜月デン	11月	五社中宮			
宮内本村	五良タ	下田	足摺分	中宮三月デン	3月	五社中宮			
	左衛門分	中田	足摺分	同正月デン	1月	五社中宮			
	古苗代	中田	足摺分	五社中宮へモミ五升立		五社中宮	5		
	シキフタ	中田	足摺分	五社大宮九日御判デン	9月9日?	五社大宮			
	九良兵衛タ	中田	足摺分	同三月デン	3月	五社大宮			
	ナカレ川	中田	足摺分	同霜月デン	11月	五社大宮			
	上鳥タ	中田	窪川分	五社森宮へ十一月十五日二モミ一俵立	11月15日	五社森ノ宮	50		
	ヒラシ	中田	足摺分	五社中宮へ十一月二搦米七升立	11月	五社中宮		7	
	大宮タ	上田	足摺分	中宮正月十五日粥デン	1月15日	五社中宮			
	ウウキレ	上田	足摺分	ヒカンデン	8月				
宮内本村	道法タ	上田	足摺分	五月五日デン	5月5日				
	ノホリヲクチ	中田	足摺分	中宮十一月デン	11月	五社中宮			
	ナミホノ内	下田	足摺分	八月皮岸二中宮へモミ四升立	8月	五社中宮	4		
	セツトクデン	中田	足摺分	八月皮岸二中宮へモミ四升立	8月	五社中宮	4		
	谷	中田	足摺分	十一月デン	11月				
	ヲハシヤウタ	中田	足摺分	カサハリデン					
	サコタ	中田	足摺分	十一月デン	11月				
	竹ノト	上田	足摺分	中宮へ十一月二モミ武斗立	11月	五社中宮	2		
	丸タ	上田	足摺分	五社中宮へ十一月二搦米五升立	11月	五社中宮		5	
	丸タ	上田	足摺分	五社中宮十一月デン	11月	五社中宮			
宮内本村	丸タ	上田	足摺分	五社中宮十一月デン	11月	五社中宮			
	七日ヒデン	上田	足摺分	正月七日デン	1月7日				
	シヤウチクチ	上田	足摺分	三月デン	3月				
	孫六タ	下田	足摺分	中宮三月デン	3月	五社中宮			
	スカウタヤシキ	下田	足摺分	森宮三月デン	3月	五社森ノ宮			
	ランコクデン	中田	足摺分	中宮九月十九日神田	9月19日	五社中宮			
	道ノモト	下田	足摺分	森宮霜月デン	11月	五社森ノ宮			
	カミ丸タ	上田	足摺分	今宮へ十一月御米デン	11月	五社今宮			
	ミコタ	上田	足摺分	五社中宮御船年二搦米七升立	御船年	五社中宮		7	
	シヤウチクチ	中田	足摺分	三月デン	3月				
宮内本村	丸タ	上田	足摺分	森宮霜月デン	11月	五社森ノ宮			
	クホ	上田	足摺分	森宮糺デン	8月1日	五社森ノ宮			
	クホ	上田	足摺分	四季神田	四季				
	永タ	上田	足摺分	森宮九月九日デン	9月9日	五社森ノ宮			
	中井ヤシキ	下ヤシキ	足摺分	ミフ子トシカリトウヤシキ コシカキ田 シキシ田	御船年	五社中宮			

食べ物にまつわる神田として、「粥田」がある。「島タ柿ノ木タ」の注記に「五社大宮正月十五日粥田」とあり、小正月（1月15日）に邪気を払い一年の健康を願って小豆粥、または望粥（もちかゆ）を食べる風習と関係したものでしょう。「シトキテン」の「桑（しとき）」は、「水に浸した生米をつき砕いて、種々の形に固めた食物。神饌（しんせん）に用いるが、古代の米食法の一つといわれ、後世は、もち米を蒸して少しつき、卵形に丸めたものという」（『大辞泉』）。神にささげる餅の供物の費用にあてた「神田」だろう。

「札弊テン」は、儀式に使うお札や弊の費用にあてた「神田」、「カサハリテン」は神事で使われる「傘」を貼る費用にあてた「神田」か。江戸期の『南路志』に載る高岡神社の宝物には、「金弊」「朱傘」「白傘」などが見える。「御コシカキテン」は高岡神社の御輿担ぎ、「トウミヤウテン」は「灯明田」で灯明具の費用、「コモテン」は「マコモを粗く編んだむしろ」の費用にあてた「神田」であろう。

「馬アライテン」は流鏑馬（やぶさめ）などの神事で使う馬を平時から洗う人足賃などにあてた「神田」、「舞射テン」は注記から正月2日に行われる「舞射」の神事の費用にあてた「神田」と推測される。

また、「修正テン」（現数生田）は、寺院で正月に旧年の悪を正し、その年の吉祥を祈願する法会「修正会（しよしゅうえ）」の費用にあてた「寺田」。「正月五日大安寺修正テンモミ三斗二升立」「正月五日大安寺修正初耆斗立」の注記がある弘川村の「修正テン」は、宮内村にあった「大安寺」で修正会が行われていた実態を示している。高岡神社にあった神宮寺の「福田満寺」は『地検帳』段階では衰退していると見られ、両村とも寺田はほとんどなく、「高岡神社」の「神田」が中心である。



幡多神楽の一場面（十川星神社）

③仕出原村・宮内村の祭礼

上記の分析から、中世の神社や寺の祭礼のイメージが見えてきたのではないだろうか。江戸期（1813年）の『南路志』古今祭礼行事の説には「往昔南中十七ヶ度の祭礼不怠、其時々御五具田寄進有」とあり、中世には年17度の祭礼が行われていたことが分かる。これを『地検帳』に注記された「神田」の供物の納め先（表1）から、戦国期～近世初期の両村における1年間の祭礼を復元する。時代は下るが、『南路志』の高岡神社の祭礼に関する記述を複合的に用いながら祭礼の詳細も見ていきたい。

【1月】『地検帳』に1月の注記がある「神田」は9筆。祭礼は2、5、7、15日の計4回行われたと推測される。2日は仕出原村の田地に「五社ノ宮正月二日舞射テン」の注記があることから、五社全体で初舞と初射が行われた可能性が高い。「中之宮江正月二日樽一出」（仕出原村）の注記は、新年のお酒の奉納を指していると推測される。5日は前述のとおり大安寺の「修正会」である。7日は「大宮正月七日神田」（宮内村）の注記から大宮で何らかの祭礼が行われたことが分かる。7日には、現在「松納め」³⁾「七草粥」⁴⁾などの神事が行われているが、詳細は分からない。

5日は「五社大宮正月十五日粥田」（宮内村）の記述から「御粥」⁵⁾の神事が行われたことが分かる。

³⁾ 神社庁のホームページによると、『松納め』は歳神様をお招きするために飾った門松を取り外す行事です。地域により3日、5日、6日、15日など様々な風習がありますので、その地域の風習を大切にしてください。一般的に関東では7日、関西では15日にお正月飾りを外すところが多く、この時、歳神様が帰られるといわれます」とある。

⁴⁾ 享保15（1730）年の『古今沿革考』には、「今世正月七日粥に入、七種の若菜を入るゝは、十五日の七種のかゆをとりちがへたる物なり。十五日の七種は、白穀、小豆、粟、粟、柿、小角小豆等なり。是をかゆに入れ調じたるなり」とある。

⁵⁾ 平安期の『延喜式』には、「正月十五日供御七種（ななたね）粥料」の項があり、材料として「米一斗五升、粟、黍（きび）子、稗（ひえ）子、藁（みの）子、胡麻子、小豆各五升、塩四升」が書かれている。一般官人には、米に小豆を入れただけの「御粥」が振舞われていた。餅がゆは毎年1月15日に行われ、これを食すれば邪気を払えると考えられていた。

平安期の『土佐日記』にも「十五日、今日小豆粥煮ず」と記述があり、小豆粥を1月15日に食べる風習があったようである。『地検帳』の「アツキヲカ」（小豆丘、宮内村）の記述とも整合する。

【2月】『地検帳』に2月の注記がある「神田」は1筆。「五社内中宮二月八月皮岸田」の記述があり、中宮で何らかの神事が行われたようだ。宮内村に近い大字・西川角の田地にも「五社式月御峰田摺三斗立」の注記があるが、神事の詳細は分からない。



消防車納車のお祓い（高岡神社）

【3月】『地検帳』に3月の注記がある「神田」は11筆で、月別に見ても比較的数量が多い。日にちを書いていない「三月テン」がほとんどで、「森宮」「中宮」「大宮」とともに「三月テン」が存在する。これは各宮で行われた春祭に伴う「神田」と考えるのが妥当だろう。

また、「白王江三月三日モミ三升立」の記述も1か所ある。「白王」は宮内村弘川の氏神・白王神社（権現）である。古来から3月最初の巳（み）の日（上巳）には、紙や草で作った「ひとがた（人形）」に自分の穢れを移し、自分の身代わりにする「かたしろ」として水へ流す行事が行われた。人形はやがて飾り雛となった。室町時代には3月3日に人形を贈り合う風習が生まれ、この風習と女兒の「ひいな遊び（人形遊び）」が結びついてひな祭りとなったとされる⁶⁾。白王神社は『南路志』に「五社奥院といふ。五社より十八丁余北の谷宮内村にて弘川に社地座す。此谷より流来る川水、即消除川也」となり、地名の項で後述する「消除（しょうじょ）川」の清めの性格を考えると、「かたしろ」の儀式が行われた可能性もある。

【5月】『地検帳』に5月の注記がある「神田」は6筆で、ほとんどが「五月五日」と記されている。『南路誌』では、戦国期の野武士・中西権七の太刀について記した項で、「五月五日五社端午祭日」の記述があり、当時5月5日に端午の節句の祭礼が行われたことが分かる。『地検帳』ではモミなどの供出先は「中宮」「五社」が書かれている。戦国期には、中宮を中心に端午祭が行われた可能性がある。

【8月】『地検帳』に8月の注記がある「神田」は8筆。8月1日には、「八月頼テン」の記述から「穂掛け祭」が行われたと推測できる。「たのむ（田の実）」は、稲の実りを神にタノム（祈願する）の意味の言葉である。『大辞林』には、「（1）陰暦八月一日、初穂を田の神に供える穂掛け祭り。（2）鎌倉中期以降、主に武家で、陰暦八月一日に家臣が主君へ太刀・馬などを献上し、主人よりの返礼を受けて君臣の誓いを新たにす儀式。江戸幕府では、徳川家康が江戸城入城に八朔はつさくの日を選んだため、重い儀式となった。たのむのせつく。たのむのせつ。たのむのひ。たのもせつく」とあるが、ここは神社なので（1）の意味で解釈する。また、「八月彼岸田」の記述も散見する。これは8月15日前後（13～16日）の「お盆」の行事を指しているのであろう。彼岸やお盆は仏教の行事だが、神仏混交の中世では神社でもお盆の神事が行われたのであろう。

【9月】『地検帳』に9月の注記がある「神田」は17筆。『南路志』に「往古五社御念仏祭といふ事有。毎年九月九日舞台を営ミ造りて、神人神楽を奏し祝詞を上る。また舞台の四囲を鐘及大成団扇をたたき巡行して、ナマウデナマウデと（今に、ナマウデは即南無阿弥陀仏と云事也）神楽終るて唱て踊りけると也。故に此祭をナマウデ踊を上ると言へり。新井田郷中此祭有所、志和天神・矢井加松尾・志和権花宮にも此祭⁷⁾」とあり、9月9日に「御念仏祭」が行われていることが確認できる。『地検帳』の「9月9日」の注

⁶⁾ 高知県立高知城歴史博物館編 2016『山内家のひな人形とひな道具』

⁷⁾ 『南路志』御念仏祭の記述の最後には、「又花踊（ハナトリ）とて刀を抜て踊をなす事有、五社より起て今諸社に流布す。悉神祭の行事也。また花踊ハ、伊与家蒙古退治の時勝利を得し嘉例を祝して此五社の祭に初めし由、俚民のいへり」とある。窪川地域で盛んだった花取り踊りの起源が13世紀後半の五社での神事にあることが記されている（伊予家は河野氏）。

記は、「中宮」、「森の宮」、「大宮」（推測）「今宮」（両村外）にそれぞれあり、五社を挙げて神事が行われたことが分かる。内容は、念仏踊りと神楽が融合した神仏混合型の祭りだったようである。

9月19日の秋祭については、江戸期の様子が『南路志』に書かれている。「御当代毎年九月十九日御祭礼法則ハ小倉少介政平の次序（順序）を記し定めらる。其行粧最殊勝の祭祀也」とあり、五社の御輿のおなばれの行列（獅子舞や修験者、鎧武者、弓持など21のグループ）の順序が記されている。小倉少介とは、江戸前期の土佐藩仕置役である。祭礼は明和4（1767）年11月19日に土佐藩8代藩主の死去に伴い、9月22日に変更されたと書かれている。

【11月】『地検帳』に11月の注記がある「神田」は23筆で最も多い。ほとんどが「霜月テン」「十一月神田」など月のみの注記で、「白王江十一月十五日シトキテン」「五社ノ内大宮十一月十五日神田」「五社森宮へ十一月十五日二モミー俵立」の3件のみ11月15日の日付が記されている。神田の筆数から見ても大きな祭礼が五社で11月に行われたと推測できるが、詳細は分からない。

11月15日は現在五社の秋季大祭で、上記の『南路志』に記された御輿のおなばれ（9月19日）が行われている。江戸期の史料を集めて明治期に編纂された『皆山集』の神社志には、五社の秋季大祭は11月15日と記されている⁸⁾。9月19日（のち22日）の秋季大祭がどの段階で11月15日に変更されたかは史料には書かれていない。

【12月】『地検帳』に12月の注記がある「神田」は6筆。「五社ノ内森ノ宮江大籠スリ五升立」「白王ノ宮江大トシ籠モミ五升立」などの記述から、12月31日（おおみそか）夜、社寺などにこもって新年を迎える「大トシ籠（ごもり）」の神事が行われていたようである。

また、『地検帳』宮内村弘川の「シモヤシキ 六十余尊江十一月十二月モミ壺斗立」の「六十余尊」は、宮内村の北にある中津川村の六十余尊神社であり、仕出原村・宮内村内の神事ではない。なお中津川村には五社領や五社の神田が多く散見する。

【御船祭】『地検帳』には、月別の祭礼とは別に「御船祭」に関連した神田も記載されている。「五社ノ内森ノ宮ミフ子トシニ カササシテン」「五社ノ内森ノ宮江ミフ子トシニ スリ米七升立」「ミフ子トシカササシテン」「五社中宮御船年二摺米七升立」「ミフ子トシカリトウヤシキ コシカキ田 コシカキ田 シキシ田」の注記がある5筆が確認できる。



高岡神社の秋季大祭で御旅所へ向かう
5つの御輿（2014年）



四万十市西土佐権谷の念仏踊り（2011年）

御船祭は『南路志』によると、3年に1度、閏月のある年に行われる大祭で、8月15日から11月15日まで神主（5人）・傘差し（5人）・神輿かき（10人）、獅子舞（2人）、しきり（1人）、太鼓打ち（1人）、太鼓持ち（1人）らが五宮の神輿を担いで高知市仁井田の仁井田神社に神幸する行事である。与津（四万十町興津）や志和（同町）から船で仁井田神社まで向かうため、御船祭と呼ばれた。『南路誌』が書かれた19世紀初めにはすでに御船祭は行われていなかったが、『地検帳』段階の16世紀後半には実施されていた

⁸⁾ 一方、明治16年の『神社明細帳』には、秋季大祭は10月21日と書かれており整合性が取れていない。現状、詳細は調べられていない。

たようである。「カササシテン」「コシカキ田」「シキシ田」などは、「御船祭」の随行者に関わる経費負担の神田であろう。また、『地検帳』では両村外でも四万十川沿いに「供僧テン」「コシカキ田」「シシマイテン」など御船祭に関係した五社の神田が確認できる。

年 17 回の祭礼 以上の『地検帳』の分析から、戦国期～近世初期の仕出原・宮内村の祭礼を復元したのが表 2 である。江戸期の『皆山集』（表 3）、明治期（1883 年）の『神社明細帳』（表 4）記載の五社の祭礼から、3 月・5 月・11 月の祭礼日は、のちの中祭の時期（3 月 30 日、5 月 30 日、11 月 14 日）と推測した。白王神社（『南路志』記載の大祭は 9 月 9 日）、大安寺、五社のうち五社（大宮・中宮・森ノ宮・今宮（・今大神））で合わせて年間 17 回の祭礼が行われていたことになる。これは『南路志』の「往昔南中十七ヶ度の祭礼不怠、其時々御五具田寄進有」の記述とも合致する。正月神事に始まり、3 月の節句、5 月の端午祭、8 月の穂かけ祭、9 月の念仏祭、秋の大祭、12 月の大年籠と現代につながる祭礼がすでに行われていたことがうかがえる。今大神については、両村内に記述がないが、『地検帳』中村（四万十町中村）の項に今大神の神田が多数あり、1 月、3 月 3 日、5 月 5 日、9 月 9 日、9 月 19 日、11 月 15 日、12 月 31 日に祭礼があったことが分かる。

表 2 近世初期の祭礼（『地検帳』）

月	日	祭礼	宮	神田数
1 月	2 日	初舞・初射	五社	9
		酒奉納	中宮	
	5 日	修正会	大安寺	
	7 日	?	大宮	
	15 日	御粥	大宮	
2 月	?	?	中宮	1
3 月	3 日	かたしろ?	白王	11
	30 日?	中祭?	大宮・中宮・森ノ宮	
5 月	5 日	端午祭	五社・中宮	6
	30 日?	中祭?		
8 月	1 日	穂かけ祭	森ノ宮	8
	13～16 日	彼岸	大宮・中宮	
9 月	9 日	御念仏祭	中宮・森ノ宮	17
	19 日	秋祭	大宮・中宮・森ノ宮	
11 月	14 日?	中祭?	中宮・大宮・今宮・森ノ宮	23
	15 日	秋祭?	大宮・森ノ宮・白王	
12 月	31 日	大年籠	森ノ宮・大宮・二王・白王	6
年 4 回		四季神事	白王	1
3 年に 1 度		御船祭	中宮・森ノ宮	5

表 3 江戸期の祭礼（『皆山集』）

月	日	祭礼
1 月	1 日	中祭
2 月	1 日	小祭
3 月	1 日	小祭・祈年祭
	30 日	中祭
4 月	1 日	小祭
5 月	1 日	小祭
	30 日	中祭
6 月	1 日	小祭
7 月	1 日	小祭
8 月	1 日	小祭
	8 日	大祭
9 月	1 日	小祭
	22 日	中祭
10 月	1 日	小祭
	21 日	大祭
	29 日	中祭
11 月	1 日	小祭
	14 日	中祭
12 月	1 日	小祭
	3 日	新嘗祭
	31 日	中祭

表 4 明治期の祭礼（『神社明細帳』）

月	日	祭礼
1 月	1 日	中祭
2 月	1 日	小祭
3 月	1 日	小祭・祈年祭
	30 日	中祭
4 月	1 日	小祭
5 月	1 日	小祭
	30 日	中祭
6 月	1 日	小祭
7 月	1 日	小祭
8 月	1 日	小祭
	8 日	大祭
9 月	1 日	小祭
	22 日	中祭
10 月	1 日	小祭
	21 日	大祭
	29 日	中祭
11 月	1 日	小祭
	14 日	中祭
12 月	1 日	小祭
	3 日	新嘗祭
	31 日	中祭

④ 神仏に関係した地名

五社がある両村には、田地や地名も神仏や寺社に関係したものが多い。いくつか上げて見てみよう。「ムクロウシヤシキ」の「むくろうじ（ムクロジ）」は羽子板の羽根にする木の葉のこと。正月の神事にムクロウの木が植わっていたのだろうか。「フマテン」の「フマ（不朽、不滅）」は、「すり減らないこと。永久になくならないこと」（『大辞林』）などを指す仏語だ。



高岡神社の秋季大祭の「おなばれ」

「ミコタ」（巫女田）「坊主タ」（坊主田）「ホウスタ」

（法主田）「神願タ」（神官田）「ヒシリ畠」など寺社に関わる職掌を冠した田畑も多い。「ホウキヨウタ」は「法橋田」。「ほうきょう」とは「中世近世、僧侶に準じて仏師・絵師・連歌師・医師などに与えられた称号」（『大辞林』）。同じく僧の職掌に関係した地名である。「シンホチツクリ」は「新発意作り」で、「新発意」とは「発心（ほっしん）して僧になったばかりの人。仏門に入ってから間もない人」などを指す。注記の「権坊主」が「新発意」だったのだろうか。

他に意味が判然としないが、「御判テン」（御判田）「チョウハンタ」（丁半田？）「イハイテン」（祝い田？位牌田？）「セツトクテン」（説得田）「ウナカシテン」（促し田）、「フシヤテン」（伏屋田）「マトハテン」（的場田）、「ヲンコクテン」「ショウキンタ」「大田コシキカテン」などの「神田」と見られる田地もある。意味が推測できる方にご教示願いたい。また、土地の区画を表す「キレ」地名も散見する。「シモキレ」「ウワキレ」「ヲモキレ」はいずれも「五社」などへ摺米やモミをささげる神田である。

⑤ 供出米の量と種類

長宗我部元親・盛親によって出された『長宗我部百箇条（掟書）』によると、「一年貢ノコト、惣別（一般に）、摺トナスベシ、太・吉ハ地面ノ立毛次第タルベシ。但シ吉地ニ太ヲ作ルニ於テハ、貢物ハ吉ヲ取り上グルベキ事」（五五条）、「一摺・粃トモ、俵ハ五斗入ニ仕ルベキ事」（五九条）とある。

百箇条によると、年貢は摺米が主体で、吉米（きちまい、品質の優れた「水田米」）と太米（たいまい、品質の劣る陸米で土佐では「赤稻」をさす）があった。井上和夫氏の研究では、太米は「桃山期から江戸初期に栽培されたが、寛政年間には国用に不足する程衰え、享和年間には「赤太米」と「白太米」の二称があった」（井上 1950）とされている。『地検帳』を見ると神田の供出米は、摺米、粃が上げられている。祭りの時期や性格によって摺米・粃に違いがあるのか、供出量の差などを検討してみると面白いかもしれない。

（4）『地検帳』に見る職人

中世の寺社は、祭礼維持のため多くの職人を統括する存在でもあった。『地検帳』から、その存在を探してみよう。職人の居住を確かめることは難しいが、鍛冶師を除いて、田地や屋敷の給分が全てが「足摺分」である点は興味深い。戦国期には神社権力も庄園制期に比べて衰退しているため、職人の組織化がどの程度進んでいたか分からないが、『地検帳』の地名から形跡をたどることはできる。

【鍛冶屋】他の集落にも散見する鍛冶屋だが、仕出原村の屋敷地に「カチヤ」（中ヤシキ）が確認できる。屋敷には「三郎衛門」が住んでおり、鍛冶屋とみるべきだろう。土地は窪川氏の領地、「藤兵衛（尉）」なる人物の給地となっている。藤兵衛は多くの給地を得ており、武士と見るべきだろう。

一方、宮内村には、窪川氏領地で鍛冶左衛門が「コマタノ北」（下田）、「ヲモ井テクチ」（下田）、「次郎衛門タマトハ」（上田）、「マトハテン」（中田）、「九日テンノ北」（下田）、「カラストノ南」（下田）とかなり多くの給地を得ている。武士が馬から弓を射る「的場（マトバ）」に関わる土地を給している点も興味深い。

【柄師】宮内村の志和氏領地に「柄師源介」の給地が確認できる。柄師は刀などの柄巻師のことか。居住はしていない。

【土器職人】神事に欠かせない土器（かわらけ）を作る土器づくりの存在が、仕出原村の屋敷地「カハラケサコ」（下ヤシキ）から伺える。土器職人が居住しているかは確認できない。数少ない「宮内分」の領地となっているが、「足摺分」でも給地をもらっている「聖宮主水」（森宮神主）が給人となっている。主水は弘川の田地を領有し、新田開発にも関わっていたようだ。

【大工】「宮内村カミノハシツフテウチヨリツキ」内の「大工ヤシキ」（中ヤシキ）に居住する「介左衛門」が大工と推測される。所領は「足摺分」。宮大工か。

【細工師】「宮内村カミノハシツフテウチヨリツキ」内の「細工ヤ畠」（下ヤシキ）に居住する「善五良」が、木工や彫金など、神社の祭具作りに携わった細工師と推測される。「足摺分」の領地で「聖宮主水」が給人となっている。

【縫張師】宮内本村に「ヌイハリテン」（中田）という田が出てくる。「足摺分」の領地で「中宮惣十良」が給人となっている。1690年に上方で作られた風俗辞典『人倫訓蒙図彙』「縫張師。針跌師（はりがねし）。外にあつてこれを造る。都におみて、根本姉が小路に住して其名高し。中世御簾屋（みすや）といふものあり、今にいたりてこれを名乗る・唐よりわたす針、これを唐針とうばりと号す」とある。針金作り職人だが、今回の「ヌイハリ」と該当するかは判然としない。

【巫女】「宮内村カミノハシツフテウチヨリツキ」内に「ミコタ」がある。「中宮式部扣」と注記があり、中宮の式部（女官）が土地を所有していたことが分かる。

（二）昭和期の村の姿

1、地名

消除（しょうじょ）川 『南路誌』宮内村の項に「五社に詣んと欲する者必ず此の川にて垢離をし身を清め参る。神書に曰く神は垢穢（きたなき）事有れば親近（ちかよらず）と云えり。此の川水は弘川より流れ来る川水なれば身の所汚垢（きたなきあか）をすすぎ洗い塵芥も退去（しりぞけ）て身を清くする精進川なり」（『五神の社地并宝物の記』）とある弘川の下流の川。神社の清め・払いへの意識が地名に反映されたものとして興味深い。

池ノモト・池ノフチ 『地検帳』に載る屋敷地で、唯一村内で「池」の記述がある。以下の伝承から現地比定できる。集落南で整体をやっていた本山先生の家あたり井戸を掘ったら、木やシバが大量に出てきた。明治33年生まれの人が「ここは大きな池やったぞね」と言っていた。『南路誌』には、「御手洗の池 土俗五社御洗水といふ、かりやの北小谷二有。不浄の者穢汚しかれハ水不出、池水を汲替社司祓しけれハ、即時麗泉涌出する也」とある。「かりや」については「行宮（かりまち）里民今かりやと云へる所にいきにへ有て、上代宮社御造営の度毎に此社へ外遷宮なし奉りけるとそ。今ハ礎石たに残らすなりぬ」とある。小字「かりや」の周辺には、小谷もあり、地検帳の「池」はこの「御手洗の池」である可能性が高い。

ジゴク瀬 『地検帳』では「地コクカ瀬」。仁井田川と四万十川の合流点で少し浅くなっていて今でも川を渡ることができる。戦時中、ジゴク瀬の上流では窪川飛行場建設のため橋を架けて整地のための砂利を川向こうから取る砂利場があった。

大岩 宮内の子どもの遊び場。高さ約5メートルの大岩があり、飛び込みの名所。流れがなく泳ぐのに容易。近くには、「お盆に泳ぎよったらエンコウ（カッパ）が出る」と言われる中洲の大きな岩（おおまか3つ）「エンコウバイ」もある。他にも岩の下に深い淵がある「釜ヶ淵」、「ササガフチ」「ヘンドウ瀬」もあったが、泳ぐ場所ではなかった

開放（かいほう） 柳ノ川の谷筋には戦時中に日本軍が飛行機を入れる「えんたい壕」が多数あった。軍が買い占めた土地は、戦後に地主が買い戻した。「開放」と呼ばれる土地。『地検帳』に載る「ヨウジガハ

ラ」などの地名がなくなり、小字が「開放」になっている。

2、集落

宮内村の本村、枝村の柳ノ川、払川で構成。川沿いの自然堤防沿いに家屋が並んでいて使っていた井戸跡などもあるという。明治 23（1890）年の四万十川の大洪水で家屋が流出。以後、標高の高い山沿いに家屋が並ぶようになったという。昭和 38（1963）年の洪水では山裾部の家も浸水した。

明治 22 年（1889）4 月 1 日、明治の大合併により、窪川郷上番・下番の 28 か村が合併し「窪川村」が発足し、宮内村は大字となった。山麓を県道 322 号松原窪川線が通る。地区内は、宮内 1・宮内 2・払川の 3 行政区に分かれ、宮内 1 は上組・中組・下組の 3 組に、宮内 2 は上班・下班の 2 班に、払川は 1 つの班・組編成となっている。宮内の氏神は三島神社、高岡神社の祭りにも参加する。払川は白皇神社が氏神となっている。商店は、現在はなくなっているが駄菓子屋「田内」（パンや駄菓子、アイス等）と雑貨屋「中西」（洗剤、歯磨き、ちり紙、タバコ等の日用品）、鍛冶屋（「岡村」）も昔はあったそうだ。

3、生業

米作が中心で中稲の「コガネニシキ」を作った。米が固く、穂が長く倒れやすかった。後に入って主力になる宮崎発祥の「ヒノヒカリ」と収量はそれほど変わらない。耕運機が導入される前までは家で飼育している赤牛で田を耕した。馬を使う家はほとんどなかった。牛の種付けや子の売買は集落にいたバクロウさんがやっていた。牛の餌には田んぼに生えたレンゲなんかもやっていた。集落の裏にある山は戦後から植林になっていて草山ではなかった。共同の入会地等はなく、個人の山でタキモンをとってきていた。

いいもどし 田んぼのあぜには大豆を植えた。春の苗取りと田植えには、近所や親戚で人を出して皆で行う「結（ゆい）」の慣行があった。手伝ってもらった家にお返しで助けることを「いいもどし（ゆいもどし）」と言った。農作業のないときは、レンゲ畑に近所皆で集まってお酒を飲んでおしゃくをしたという。秋の稲刈りは 50 年ほど前までは手刈りだったが、「結」はしておらず各家庭で収穫は行った。稲わらは「わらぐろ」を組んで、ムシロを編んだりしていた。

用水 水路は、上流の作屋から取水している「八カ村溝」（柳瀬、オキダイ、西川角、志和分、宮内、仕出原、大井野、オモ川？）が主な水路。サイフォンで左岸側から右岸側へ上げている。宮内に入ると「宮内溝」と呼ぶ。正式名称は「カツラギリ頭首工水路」というらしい。宮内で水を取ると大井野までの分がなくなるので、西川角で堰を作って「大井野溝」というのも作った。払川から引いてくる水路は「ササノユ」という。

薬草の栽培 桑畑はほとんどなく、畑にはイモなどを植えていた。ショウガが入ったのは約 40 年前、まずは高岡の人が土地を借りてやりはじめ、集落のものもぼちぼち始めた。約 30 年前には「ミシマサイコ」という薬草を各家で育てた。春に畝を作って畑に植えて、30 センチくらいになる 12 月～1 月に収穫。干して乾燥して根を販売する。寒い時期に「ミツゴ」で土を起こして収穫する。販売先は医薬品メーカーの「ツムラ」で、漢方薬の原料になったようだ。最初は 1 キロ 7500 円ぐらいしたが値段が落ちて作ったのは 4・5 年。ショウガに切り替えた家が多かった。最近、旧大正町の方でも作っているらしい。

山は遊び場 山はあったが、林業をしている人は少なかった。木馬道を作って木馬で木材を出している人もいた。山は子どもの時は遊び場、竹など木製の「コブテ」という鳥を捕る罠を仕掛けて遊んだ。ヒヨ、ツグミ、メジロなどが取れて、皮をむいてさき、内蔵を出して焼いて食べる焼き鳥。特にヒヨがうまかった。ヒヨよりも一回り大きいトラツグミはめったに取れないから、罠に掛かったら自慢だった。山道を通ってヤマモモや山柿を取った。紙幣の原料になる木の皮「ヒノ」も山で取れて小遣い稼ぎになった。ミツマタより高級で、皮を剥いて乾燥させて買いに来た業者に討っていた。大人はあまり取っていなかった。

4、交通・流通

沈下橋 昔は大井野大橋以外に抜水橋はなく、四万十川には沈下橋があった。五社（高岡神社）の沈下橋

（仕出原）と鍛冶屋橋（西川角）の2カ所。五社の橋は窪川中高への通学時、増水すると通れなくなり、バスで大井野まで回らないといけなかった。沈下橋ができる以前は渡し場があった。

峠道 弘川の「ジンドウ（谷）」から「樋ノ谷山」を越えて西川角の旧丸山小学校へ抜ける道が昔の往環（主要道）で「ジンドウ」と呼んでいた。弘川から「ゲンベエ（谷）」を上って宮内の三島神社の方へ降りてくる峠道は「デンジョウ」（善浄）、柳ノ川から中神ノ川へ抜ける峠道は「ボウジョウ」と呼んだ。「ボウジョウ」も往環で2メートル幅の大きな道があったと聞いた。

5、生活

神社祭礼 宮内の氏神・三島神社の祭りは、春と夏、秋の3回。花取り踊りやみこしはない。大きな祭りは、五社（高岡神社）の夏祭りと秋祭りがある。出店が多数出て流鏑馬もやる。祭りの日は船戸線や大井野線に臨時バスも出た。

カガシ・セムシ 四万十川での川漁も子どもの遊びの一つだった。水中メガネをしてカナツキで鮎を捕り、ウナギは石を積むイングロ漁、マスは毛針が付いた釣り竿で魚を釣る「カガシ」、川の流れがあるところで石を起こして付いている虫を餌にする「セムシ」で獲った。最初は「セムシ」をやっていたが、「カガシ」が出て捕り方が変わった。釣り竿やカナツキは、窪川の吉見通のお菓子屋「広美堂」の前にあった漁具店「竹崎」で買った。

土葬 火葬が普及してなかった頃は、人が亡くなると棺を入れるための穴を掘って土葬した。人間の背の高さぐらい掘らないといかず大変だった。「とうま（当番）」といって、組で人が亡くなると各家全員が出て葬式を手伝った。三島神社の上の山が集落の共有地で各家の墓地があった。棺を埋めたら木の社を作って、おおよそ50年したら再び掘り出して骨を堀上げて納骨する。主要な骨だけ骨壺に入れて、残りはその場で焼くこともあった。また、窪川地区では火葬が終わった後、家に入る前に竹製の「コマセイ（コマセ）」をまたぎ、塩を「箕（み）」に盛る風習が続いている。

江戸時代の『南路志』宮内村の項には、対岸の根々崎にある精進谷⁹⁾に8月1日から宮内村の喪中の者や不浄垢穢の人が仮屋を作つてこもり、11月15日を過ぎると自宅に戻る習慣があったが今は廃れていることが書かれている。



コマセイと箕（2018年）

6、戦国期の石塔「六十六部の板碑」¹⁰⁾

中世の荘園の痕跡を地名に残す宮内集落だが、戦国期の石造物も残っている。「六十六部の板碑」と呼ばれるもので、高岡神社東北の県道沿いに比較的良好な保存状態で現存し、天正7（1579）年の記年銘が確認できる。県内では宮内のほかに宿毛市錦（永正14（1517）年の記年銘）と宿毛市大深浦（永正14年の記年銘）でも「六十六部の板碑」が確認されている。

板碑とは、主に中世仏教の供養塔として使われる石碑で、東日本に多い。「六十六部」とは、廻国（かいこく）巡礼の一つで、書写した法華経を六十六カ国の一国一カ所に埋経、または奉納（納経）することを目的とし、諸国の社寺を廻国する行者のことで、「六十六部聖」「六部」ともいう。六十六カ国納経は一国一部とされているが、必ずしも一国一カ所とは限らず、数カ所が通例であったようだ。

⁹⁾「精進谷」は『南路志』に「鐘楼堂」の下谷と記されている。「鐘楼堂」は「五社より十八丁東、清水カ瀬を渡り、笹か洲の上、山の頂に古へ有ける礎趾残れり。久代御船祭の時ハ言に不及、年中七拾余ケ度の御祭有。此時ハ此鐘楼に登りて鐘を撞くに、人是を聞て御船ぞと言しよし、土佐の御船の社と言習はせり」とある。

¹⁰⁾ 岡本桂典「土佐仏教考古学閑話」『高知新聞』1992年12月1・2日朝刊を参照。

銘文は「バク マン アン（釈迦三尊の種子）」と梵字を刻し、下に「十羅刹女土州 奉納経王 六十□□□ 三十番神 天正七年二□□□」と刻している。板碑は、廻国聖により法華経を奉納した際に造塔されたものと推定されるが、法華経を信仰する日蓮宗関係のものではない。

岡本桂典氏は、高岡神社の近くに「六十六部の板碑」が存在する理由について、岡山県真庭郡落合町関の森田家に残る元文元（1737）年から寛保2（1742）年の廻国納経の納経請取状を紹介する。請取状には四国 88 カ所の寺社のほとんどにみられ、その中に「土州五社大明神宮司五智証院岩本寺」から発行された請取状があり、高岡神社も納経社寺であったことが判明する。このことから、高岡神社が中世の六十六部の納経所であった可能性を指摘している。すなわち、岩本寺（岩本坊）は、中世に高岡神社の神宮寺・福円満寺から金剛福寺へ向かう宿坊の一つで、福円満寺が衰退した後には札所権が移された高岡神社関係の深い場所だったからである。

また、岡本氏は、六十六部の廻国僧たちが、四国 88 カ所の 4 カ所の札所を江戸初期に巡っている事例をあげ、六十六部の聖たちの巡る霊場から八十八カ所霊場に転化して 88 カ所巡りが成立した可能性を指摘している。板碑は、四国霊場や中世の宗教史の一端を探る貴重な文化財である。

（楠瀬）



県道沿いにある「六十六部の板碑」



『地検帳』の「岡庵」比定地。県道沿いに五輪塔がある



高岡神社中ノ宮

【調査協力者】岡村康博、西井建夫

5、江師（えし）

凹状地形に住む人々

旧大正町の中央部。西は二等三角点吹の峰（ふきのとう・標高 699m）を境に十和地域、北は西ノ川・大正大奈路、東は芳川、南は瀬里・小石・大正に接する。当地は江師と川ノ内の2地区（行政区）からなり、両地区の境および小石との境を梶原川が南流し、3 km 下流域に旧大正町の中心地となる大正（旧大字・田野々）がありそこで四万十川と合流する。

江師地区の北面の山地の西側から順に、西ノ谷川・大平谷川・ウダバ谷川・中平谷川・ツエノ谷・シダオ谷が流れ、水田・集落が扇状に展開する。地内の中央には環状蛇行跡（字・村中山）が見られ河内神社が鎮座している。山間地にある集落としては比較的南に開けた温暖な暮らしやすい土地柄で高知新聞に「長寿の村」として紹介されたことがある。

江師地区には旧大正営林署大正苗畑事業所がある。大正営林署はモミ・ツガの天然林を擁し西部四国の宝庫といわれ戦後の木材需要に対応するため大規模伐採が行われた。伐採後の植林のためこの苗畑でヒノキ・スギ・マツの苗が生産された。その技術は地元の農林家にも普及していったが昭和 50 年代に廃止された。廃止された苗畑跡は農業実験施設（当初はスプレーマムの育苗）、オートキャンプ場ウェル花夢として運営されている。

（一）『地検帳』に見る村落景観

1、集落

上山郷の検地は「慶長 2 年 2 月 2 日 土佐国幡多郡上山郷地検帳」とあるように天正検地の仕直検地である。北幡の雄として権勢をふるった上山一族ではあったが、元親の命による朝鮮出兵も不首尾となり、元親は、上山一族の宗家上山加賀の田野々村給地を没収し直轄地とした。

地検帳では「是ヨリ江志村」とあり、そのなかに小石村として 1 町 2 反（15 筆）、屋敷は 1 筆のみ記録されている。小石村は江志村の枝村としての位置づけであろう。江師村の本田出田ともで 1 6 町 1 反 3 2 代 1 分勾とあることから小石村の地積を控除すると元禄郷帳（1700）の 1 4 町 8 反と同じである。

なお、刊本の長宗我部地検帳（幡多郡の一）では小石村が「同し（小石村）」として江志村の最後まで続けて記録されているが「ウツシリ川ヨリ西地」からは江師村分となる。小石村のホノギは「小石タ」のひとつだけである。

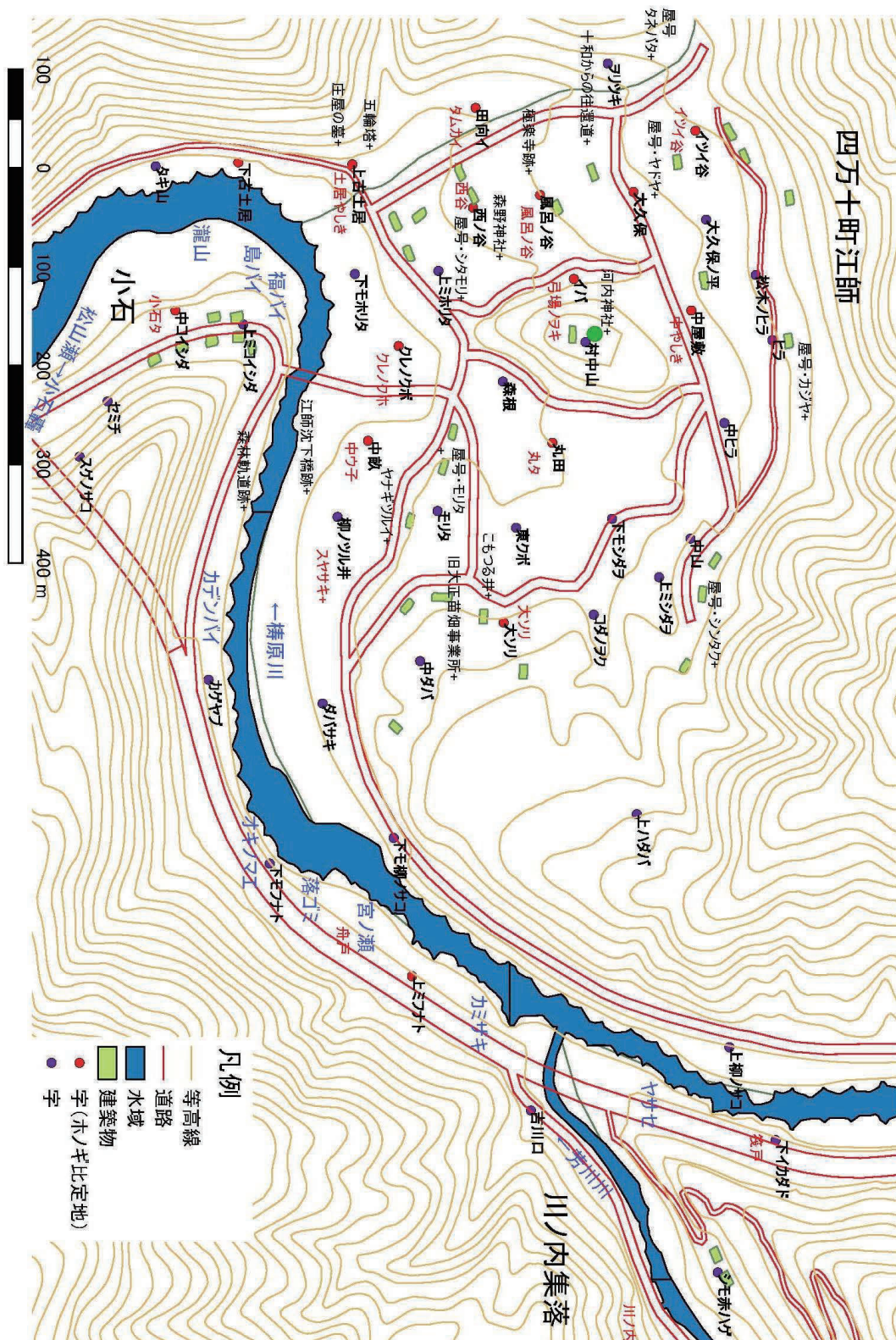
慶長 2 年 2 月 8 日、大奈留内古見野々の検地の後、大奈路境となる梶原川の左岸にある「筏戸（上イカダド）」から始まり、一端支流の芳川川に沿って「川ノ内（川ノ内集落）」を検地し踵を返して「舟戸」「小石タ」と左岸の小石村の検地に移る。「ウツシリ川ヨリ西地」から右岸に渡り江志村（江師集落）へと入る。検地は江師集落の西側西谷最下流域から始まる。

江師集落の西下には「西ノクホ」「舟戸ハサタ」「ヨモンダ」「ホトケノソリ四十代地」「カトタ」「平七ツクリ」「南カヘチ」と上田が 9 筆あり、そのなかに「土居やしき」と極楽寺の扣地もみられる。「カトタ（門田）」は土居ヤシキの周囲、とくにその正面にある田である。極楽寺（明治の神仏分離令により廃寺）は上山郷にある檀那寺三寺のひとつで上山郷北部一帯を檀家としていた（下津井だけは五松寺）。江師公営住宅の付近であると比定されている。この江師集落西下に「古土居」という字名があり、庄屋墓所（武内、北）もあることから土居屋敷は大正温泉付近であったと推測できる。

次に西側上段へと進み「西谷（西ノ谷）」「タムカイ（田向イ）」「イツイ谷（イツイ谷）」「大クホ（大久保）」「風呂ノ谷（風呂ノ谷）」「クレノクホ（クレノクボ）」「うはタ」「カクテン」と地内の西側を下る。こ



江師地区の中央が環状蛇行跡



大字江師の地名地図

の地は明治 23 年の未曾有の豪雨により西谷の土石流災害に見舞われたところである。河内神社の参道入口となる中央川端が「クレノクボ」でそこから一旦、村中山の鎮守の森の西側を上り返し「中やしき（中屋敷）」「新屋ヤシキ」「西やしき」「河原ヤシキ」「東ホリ明」と切畑・下畠・下やしきが続いたあと江師集落の東側に廻り「弓場ノヲキ」「丸タ（丸田）」「掃部地」「ランチタ」と中田が連なる。その後、地内東端に

なり「大ソリ（大ソリ）」「南クホ」と中田・下田と中やしきが多くなる。

「イツイ木ノ窪（柳ノツルイ）」「スヤサキ（通称スヤザキ¹⁾）」「中ウ子（中畝）」と江師東側の下段となり上田・中田となり江師地区を一周することになる。

2、土地開発・水利

江師集落のほ場整備後の田の面積は概ね10町歩、地検帳時代の上田・中田・下田の合計が8町（川ノ内地区と小石を除く）くらいと概ね同じであり、このことから中世から今に至るまで水利の事情が課題であったことがわかる。ホノギに「西谷（西ノ谷）」「イツイ谷（イツイ谷）」とあるが唯一この西谷（その支流イツイ谷）が安定した自然水利であり、中世から江師の西側下段が上田と言われる所以である。江志村のホノギ・脇書きに井ノ口やヒノモトなど水利に関係する記述は見あたらない。



大字江師の航空写真

江師集落の東側は小谷で水利は良くないが曲流切断された円環状平地であるためか、ほ場整備前までは腰までつかるほどの湿田だったという。農地と山際の屋敷地の間にはツルイが今でも残る。東組の真城宅には通称「こもつる井（字大ソリ）」、永山宅前には「柳ノツル井」がある。江志村に飲料水の水源がない昔、こもつる井が付近唯一の飲料水であったという。井戸の端には大石があつて水汲みの踏み石となっているが、この石が藩政の昔、隣の西ノ川村の柳ガサコから1 km以上、肩も替えずに一人で運んだという昔話が伝わっている²⁾。今では鯉を飼う程度の利用ではあるが渇水期にも水は耐えないという。

3、二人の番匠と森野監物

江志村の所有関係を地検帳でみると全ての筆が上級所有者である「上山分」と記されている。慶長の仕直検地である上山郷は本来なら長宗我部の直轄地となっていた時期ではあるが混乱を避けたのか「上山分」と上級知行者の取り扱いとなっている。この二面性が仕直検地（慶長地検帳・1597年）の上山郷地検帳の特徴である。また、江志村では実際の耕作者を示す「扣」地が大部分を占めている。

給地として記されているのが「番匠弥介給」、「番匠平太給」と「森野弥五良給」の三人である。上山郷在地給人一覧表に「三人 大工給 式人 寺領 残三拾八人 侍領知」とある³⁾。三人の大工給は番匠弥介（江志村居住）、番匠平太（江志村居住？）、番匠彦七（地吉村居住）であることは長宗我部地検帳を読むとわかるが、うち二人が江師に居ることになる。

「番匠弥介給」は江志村に18筆（大文字欄は上山分）あるほか、広瀬村（喜多川村内）に4筆、大井川村に1筆の計23筆（9反）あり、江志村の「治部地やしき」に居住している⁴⁾。治部は外事・戸籍・仏事を管轄する職務のほか山稜の監督の職務もある。「番匠平太給」は江志村に4筆のほか、隣の西川村に4筆の計8筆（4反）ある。番匠弥助の居住する「治部地やしき」の隣に「志つかい」があり、森野弥五良の給

¹⁾ 江師・東組の永山宅の前にツルイがあるが、その沖が通称地名の「スヤザキ」である。昭和30年代まで瓦を焼いていた。スヤは陶（すえ）の転訛ではないかと思われる。

²⁾ 伊与木定『上山郷（昔の大正邑）のいろいろかいる掻き暑めの記・上』（1984年）284頁。ツルイについては下村効氏が「長宗我部地検帳のツルイ」（『土佐史談』194号、1994年、3-8頁）で詳しく述べている。立堀の井戸ではなく下村氏のいう「第二型山清水のツルイ」である。

³⁾ 横山末吉『長宗我部地検帳の研究』（高知市民図書館、1961年）100頁。横山氏は「上山分—上山氏は健在であつたらしく（中略）38人のなかに上山一族と考えられる者が7人みえる」と述べている。上山郷地検帳は慶長地検帳と呼ばれ1597年頃の検地。天正地検帳から9年後の仕直検地となる。

⁴⁾ 十和村史編纂委員会編『十和村史』1984年、445-446頁。「小石村」は「江志村」の錯誤

地として脇書きに「平太夫ゐ」と書いてある。江志村に平太夫の作地はないので平太の居住地と思われる。3人目の「番匠彦七給」は地吉村に19筆（7反半）あり、地吉村の「ひかし浦」に居住とある。中世になり職人支配の体制として普請の中心的役割を担う番匠（大工）を優遇するとともに元親は建築用材を確保するため山林の調査・取締り・林業関係の職人の監督を番匠に担わせ特別に優遇して給人としたのではないと思われる。

地吉や江師に居住したのが不思議と思われるかもしれないが当時は山道の往来が主で伊予からの物流が鳥・戸川・大道を経由して入ってきた。山に生きる暮らしが当時の主な生業であったのだろう。番匠に山稜の監督の任務もあるとすればなおさら山道往来の拠点に住む必要がある。「地検帳では十和村を見ますと、名本の居る場所は川沿じゃなくて、四万十川の支流の山奥ですね」と中平大世氏は『十和村史』の執筆による座談会「十和の歴史」の席で述べている。

江志村には「森野弥五良給」の侍領知が19筆あるが、森野氏の給地は十河内鳥村（現在の十和地域・古城地区）に47筆、隣の地吉村に21筆ある。鳥村のホノギ「長サハ（同じ居ヤシキ）」に「鳥村 主ゐ 森野弥五良給」とあることから鳥村が拠点であったといえ、上山郷において上山姓をのぞくと森野弥五良が最大の給地を知行している。

江師地区の河内神社の西側に森晴彦宅（字・西ノ谷）がありその一隅に森神社がある。『南路志』には江師村の段に河内大明神の次に森野大明神とある。高知県神社明細帳では江師地区の産土神を祀る河内神社（江師村字村中山鎮座・社格村社）の段に境内神社五社の一つとして天満宮がありその合祭神社一社として「合祭神社一社 森野神社 祭神未詳 由緒勸請年月縁起沿革等未詳 神社牒云北ノ屋敷森野大明神勸請年歴不相知・・・」と記されている。本来は森野神社と思われる。



森野神社（森晴彦宅脇）

長宗我部元親が四国平定のため伊予攻めをした深田の陣に参加したのが「江師村居住郷侍森野監物（森晴彦氏の先祖、上山郷御倉帳に氏名石高記帳されている）」である⁵⁾。地検帳をみると江志村に監物とおもわれる扣地が2筆、「大クホ（大久保）」に「森野弥五良給監助ゐ」とある。土州幡多郡上山高山ハタ地検帳は天正16年（1588）の検地で切畑をまとめてあるが、こなかかに「森 監物給」がカラス村に2筆ある。森野弥五良と森野監物の関係は不明であるが江志村に森野監物を祀る神社があったことからこの地に居住していたことは確かである。

3、往来要衝の地

「大クホ」は十川郷、上山郷下分からの往還道が降り付く（オリツキ・山道が集落に迫り着く位置に付けられる交通地名）江師の西側入り口付近にある。江師の裏山となる吹の峰の南側を回り込み谷脇一郎宅の鍛冶屋跡が「フリツキ」であり、そこから「西谷（西ノ谷）」を渡ると「大クホ」である。明治の一筆限絵図面の赤線をたどれば現在の森昌史宅、屋号が「ヤドヤ」と呼ばれていたので昔から往来する者の簡易な宿泊所であったのだろう。ここから西の下段へと向かい川を渡り小石・田野々への道と、地内の東側の屋敷地を廻り西ノ川・大奈路・中津川へと向かう道と二手に分かれる。いわゆる上山郷上分への入り口ともなる交通の要衝である。地検帳にも「舟戸（下モフナト）」とあり、往還用の川渡しとしては上頭の渡し（大正の大正橋地区）に次ぐ重要な施設で、戦中に江師沈下橋が架橋されその役割は終えたが昭和30年代

⁵⁾ 伊与木定『上山郷（昔の大正邑）のいろいろかいろ掻き暑めの記・上』1984年、289頁

まで舟番小屋の跡があった。弘法大師もこの往還道を旅した記録があると高野山の高僧が述べたという。過去から多くの人が往来したことだろう。その一人が川村與惣太である。

4、安永の土佐風土記「土佐一覽記」

「今宵しも夢にぞ見つる故郷を こいしの里に草枕して」

江戸中期の安芸の歌人・川村与惣太が、東は甲浦より西は宿毛の松尾坂まで土佐一国をくまなく見聞し、その土地の地名や故事とともに自らの歌を寄せた行脚の記録がこの『土佐一覽記』。歌で綴った「安永の土佐風土記」であり、「旅行観光パンフレット」でもあり、古城、史実、寺社の記録を盛り込んだ博物誌でもある。一覽記には与惣太の歌 569 首と古歌 111 首、それに故事が集録されている。訪ねた地は 557 か所で、四万十町内では 24 首、24 か所で詠まれている。特に大正地域で詠まれた 3 首は石碑に刻まれており『校注土佐一覽記』を書かれた山本武雄氏が大正町の取り組みを称賛していたので紹介する。

上山（田野々の旧大正町中央公民館前）

山里の物さびしさはま柴焼く けぶりも雲にまがふ夕暮

矢立森（下津井の旧下津井ヘルスセンター前）

かり人の矢立の森を分け行けば 妻こもるとや鹿ぞ鳴なる

胡井志（江師の大正温泉前）

今宵しも夢にぞ見つる故郷を こいしの里に草枕して

川村家の系譜によると、はじめは『土佐道記』と称していたようだが原本はなく写本が残されている。現存本としては高知県立図書館蔵本、宮内庁書陵部蔵本、広谷喜十郎氏蔵本など 5 冊が残されている。写本により歌の綴り方が違い地理的に整っていないが、図書館本では伊与野（宿毛市）→呼崎（宿毛市）→上山（大正）→矢立森（下津井）→長生（四万十市西土佐）→止々路岐（昭和）→胡井志（小石）→笹山（宿毛市篠山）の順で、広谷本では岩間（四万十市西土佐）→長生（四万十市西土佐）→止々路（昭和）→胡井志（小石）→上山（大正）



胡井志で詠んだ川村與惣太の歌碑

→矢立森（下津井）→猿野（土佐清水市）となって、四万十川の下流域から遡上している。江師と小石の舟渡しの小石側の番小屋のすぐ隣にはお茶堂があることから、ここで与惣太は草枕したものと思われる。茶堂から川向の江師の集落を眺めふると安芸を偲んだことだろう。

（二）昭和期の村の姿

1、地名

江師（エシ） 地検帳では「江志村」、土佐州郡志、南路志ともに「江師村」とある。『大日本地名辞書』には「江師」の項目はないが『角川日本地名大辞典』にはこの地の江師とともに岡山県笠岡市絵師が掲載されている。「絵師」笠岡市の応神山の麓にある中世からの村で周辺はかつて海が広がっていたという。絵師という地名は元々「江志」と表記され、その地名の由来は、海に面しているということを意味する「江志」が転じて絵師に変わっていったのではないかと⁶⁾。

『大正町史 資料編』（90 頁）には「地名の由来は、湿地や谷地の小川のある意、又は冷泉の湧く土地の意によるといわれる。また、アイヌ語源説もある」とある。『西南の地名』⁷⁾ は江師について「師は湿、

⁶⁾ ホームページ岡山の街角から。<<http://www.okayamania.com/chimei/bicchu/eshi.htm>>

⁷⁾ 岡村憲治『西南の地名』1981 年、59 頁。高知県の西部（宿毛市～須崎市）の地名由来

地、谷地の小川のある意、冷泉の湧くところ。〈方言〉しうける（湿地になった）」と説明しているのでここからの引用だろう。江師の地名について「師（シ）」の一拍を語幹として解釈するのはいかがなものか。それほどに不思議な地名ではある。

「エ（江）」は川、海、湖、堀などの一般的な呼び名で、特に陸に入り込んでいる部分をさすことが多いと地名用語語源辞典⁸⁾にある。動詞の彫る（エル）、挟る・剥る（エグル）のエと理解すれば江師の環状蛇行跡の景観から付けられた地形地名と考えられる。この剥るによる地名にエゴがある。「エゴ⁹⁾」は、高知県安芸郡や山口県柳井市では、日当たりのよい山の窪地。長野県では丘にかこまれた土地、東京都では川の岸の水でえぐられた所、徳島、福岡県では川の流れが曲がったり入江となったりして淀んでいる所、と少しずつ用例の違いはあるが共通点は浸食された地形に他ならない。エゴが短縮されてエとなったと推測する。

「シ」はイシ（石）の略。岩、磯などの意も示す。ニシ（西）、ヒガシ（東）といった方向を示す接尾語などの説明が地名辞典にあるが湿地を意味する説明はない。方言から読みとくと、岩礁を意味するハエ（簪）とシ（沍）がある。漁場としての重要性から岩礁ごとに細かく命名され「何々簪はよ一釣れる」という。また、オンシ、オトコシ、オナゴシと語尾に人を意味するシがある。

そうなると今の段階ではエゴ・シの転訛のエシは、「凹状地形に住む人」とみるのが一番しっくりくる。江師は凹状地形であるがもっと正確に形をなぞればメキシカンハットのような形状でもある。日本でいえば各地に残る烏帽子地名。このエボシのボが抜けてエシとなったとも考えられる。『大正町史』に「アイヌ語語源説もある」と書かれているのでお遊びとして『地名アイヌ語小辞典』で江師を読み解いてみる。「e-si-kot（え・シコッ）」と読めば、「頭+大きな窪地」となる。集落の中央に位置する字「村中山」に鎮座する河内神社の鎮守の森が丁度「頭」であり、その周囲となる旧河床が「大きな窪地」と見える地形である。この「え・シコッ」が転訛して「エシ」となり江志・江師の漢字をあてたのではなかろうかと推定してみる。古代、梶原川を往来するだれもが、このメキシカンハットのような景観をみて「え・シコッ」といったであろうと納得する景観である。

この江志村に囲まれた小さな村が小石村である。エシとコイシは音が似ていると気づかれたことだろう。「小さな（コ）・江師（エシ）」が転訛してコ・イシとなったと思える。

ダバ（駄場・駄馬） 高知県西部から南予にかけて多く分布する。山中にある平坦地が四国各地での意味となる地形地名。江師地区だけで地内東側に「上ハダバ」・「ダバサキ」・「中ダバ」、西側に「ダバクチ」と通称地名の「ゴバンノダバ」がある。

同じ町内でも東又地域では芝地を意味するという。四国西南部では足摺岬のストーンサークル「唐人駄場」と四国カルストの「源氏ヶ駄馬」が有名。栗焼酎で全国ブランドとなった「ダバダ火振」のネーミングもこの駄場をヒントにしているという。

一つひとつ地名を訪ねる必要があるが、イメージとしては水利の良くない緩傾斜地で狩猟や焼畑とその後利用地としての休閑地・牧場など縄文時代の暮らしみえる地名である。この地名の周辺地名に焼畑地名を探す必要がある。このダバ地名の多い江師地区の東側は、江師集落の裏山・吹の峰から稜線を東に向けさがり、「つの字」のように集落をまわって麓に降りつくところが「上ハダバ」であり「中ダバ」であり「ダバサキ」である。現在のオートキャンプ場ウェル花夢の所在するダバ（緩傾斜地）である。

四万十町内の「ダバ」地名の分布をみると、155か所ある。

松ヶダバ（根元原）、柿木駄場・黒駄場（東川角）、中ダバ（西川角）、黒尾ダバ・宮ノ多場（中神ノ

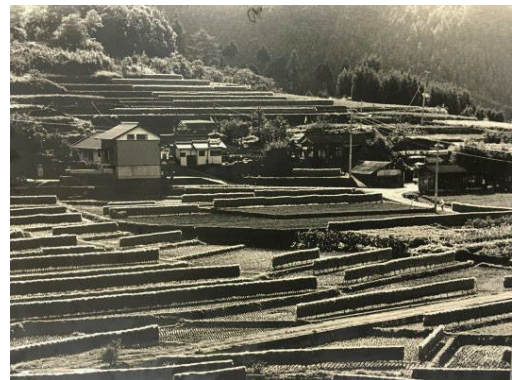
⁸⁾ 楠原佑介・溝手理太郎編『地名用語語源辞典』東京堂出版、1983年

⁹⁾ 同上、72頁。

川)、ウハダバ・大ダバ・下駄場(大向)、上ダバ(天ノ川)、月駄場(秋丸)、寺駄場(折合)、越行ダバ・高駄場(七里)、檜ダバ(勝賀野)、上ダバ・大駄場・ダバ屋敷・西ノ川ダバ・広瀬駄場(作屋)、山神駄場(米奥)、榎駄場・上駄場・中駄場(窪川中津川)、神西駄場(日野地)、井ノダバ・寺ノ駄場(上秋丸)、小笹ノ駄場・下ダバ・仲駄場(老斗俵)、中ダバ(市生原)、大ダバ・中ダバ(影野)、栗ノ木ダバ(奥呉地)、善長ダバ・鳥ノダバ(六反地)、檜ダバ・山伏ダバ(仁井田)、不用駄場(平串)、沖駄場・下ノ駄場・鳥井駄場(富岡)、下タ駄場(黒石)、大ダバ(弘見)、大ダバ(志和峰)、阿川駄場・ダバ・天神ダバ・東ダバ・フヂノダバ・森ノ駄場(大正)、イデノダバ・大ダバ下大ダバ・ダバ・中ダバ・西ダバ・東ダバ・松ノダバ・ヲリダバ(希ノ川)、下ダバ(上岡)、井ノダバ・馬ダバ・沖ダバ・柿ノ木ダバ・栗ダバ・コウゲダバ・下モダバ・扇子ダバ・ダバ・駄場崎・ダバダ・ナシノ木ダバ・スタノダバ・松カダバ(打井川)、大駄馬(上宮)、ウルシダバ・ウワダバ・ダバ畝(弘瀬)、櫻ノダバ(大正北ノ川)、大ダバ・カシダバ・上ハダバ・ソイノダバ・駄場田・中ダバ・松ノダバ・ユノダバ(鳥手)、大ダバ・ダバノ畝(相去)、上ハダバ・ダバサキ・中ダバ・ダバクチ(江師)、上ダバ・大木ダバ・松ノ駄場・ウシノダバ(大正大奈路)、下モ駄場・向ダバ・井ノ駄場・踊駄場(大正中津川)、ウシノダバ・ダバ地(下道)、駄場谷・駄場ノ畝・スタノ駄場(下津井)、ダバ・ダバタ(里川)、ウハダバ(浦越)、宮越ノ駄場(茅吹手)、駄場・ダバダ(野々川)、ダバサキ・ヨシロダバ(昭和)、已家駄場・王蔵駄場・沖駄場・下モダバ・杓子駄場・駄場・駄場竹・平野駄場・古駄場・向イダバ・森ノ駄場(大井川)、シモダバ・南駄場(小野)、ウシノダバ・馬駄場・杉ノダバ・ダバ・峠ノダバ・スタノダバ(久保川)、駄場・ムカイダバ・ヲヲダバ(大道)、イセノダバ・ススキダバ・ツエダバ・ランヂダバ(十川)、牛ノダバ(戸川)、下モダバ・ダバサキ・ツ子ダバ(古城)、駄場(地吉)、アサシリダバ(十和川口)、シンダバ・シモダバ・ヲキダバ(広瀬)、ウシノダバ・ダバ・ミイダバ・ムクノキダバ・ランヂダバ(井崎)

地域別にみると窪川郷分(9)、立西(3)、松葉川(19)、仁井田(11)、東又(3)、大正(62)、十和(48)で大正地域が特に多い。多い地区順では打井川(14)、大井川(11)、希ノ川(9)、鳥手(8)、大正(6)、久保川(6)、作屋(5)、井崎(5)となる。

大ソリ(オオソリ) 江師東側のダバ地名と農地との間に「大ソリ(大ソリ)」がある。『地名の研究』(柳田国男、1968年)では、ソリはコバとともに焼畑に関する山間地名として、関東地方で焼畑利用の畑を樹林地



江師「中ダバ」は道路の右上(昭和50年代当時)

に戻すのをソラスといわれるが、九州・四国にはコバツクリ・コバキリが最も多いと書かれている。高知県では高くて用水の掛かりにくい田をソリ(ソリ田)という。四万十町には「コバ」地名より「ソリ」地名が多い。またソリは反るからきた崩壊地名でもある。窪川付近では「微高地が河川に平行して連なる」地形を「おきざり」と呼ぶ(『窪川町史』59頁)。高南台地特有の河岸段丘の岸側(オキ。反対側の山側をオカ)のズレをそう呼んだのだろう。

地内の「大ソリ」には地検帳では中やしきの屋敷地がつづき11人の扣人が居住していたが現在の字内には5世帯が居住するだけである。江戸末期の記録ではこの地に庄屋(岡村氏)が居住していたが、昭和期には営林署の苗畑担当区の事務所と社宅になり、その後は公営住宅になっている。現在も5反程度の田があり地名のとおり水利に乏しい高田である。

風呂ノ谷（フロノタニ） 「風呂」地名は全国に分布する。湯殿・温泉・石風呂といった風呂を意味する「風呂」、神のいます所としての「ムロ」の転訛で岩屋・石窟・土窟がみられるところ、袋谷といった袋の転訛などと地名辞典には書かれている。松尾俊郎氏は「フロはムロから転じた語で、土窟・石窟などの意味のほかに、ムロ・ミムロと同じく、もともと神のいます所を意味するものとされている（『日本の地名』142 頁）」と神社に因む地名でもあると述べている。柳田国男氏は「ムロがフロに転訛したもの」説は、いまや定説であろう。寺院の保護のもとに石室・石窟を利用して蒸し風呂を拵え僧侶の便宜に供していたのが、次第に民間に流行していった。それが多くのフロ地名に至っていると述べている。

非定住民の生態や民俗の調査・取材を続けている筒井功氏は、風呂地名について『風呂と日本人¹⁰⁾』で新説を表している。氏は、高知県の小字一覧からひろった 88 箇所の風呂地名を現地踏査して「フロガ谷」、「風呂ノ谷」、「フロノモト」、「不老谷」などの風呂地名と城郭地名との関連性を指摘している。「フロはもともと発汗浴を意味し石室あるいわ土室のムロがフロの語に転訛。（中略）風呂地名は中世後期の山城と深くかかわっており、多くが山城跡の直下に位置している」と高知県下の事例を基に推察している。

中世の『地検帳』に出てくるホノギ「フロ」地名は、風呂と解釈しても時代考証としては、今の温湯浴ではなくサウナ風呂である。井原西鶴「好色一代男（1682）」の挿絵にあるのも蒸し風呂が主流であったという。十辺舎一九「東海道中膝栗毛（1802）」で弥次さん北さんが小田原宿で初めて入る五右衛門風呂がでてくるのは江戸の後期である。風呂好きな日本人が、地名に記号として風呂を刻むのも理解できる。

『伊勢国文禄検地の基礎研究』¹¹⁾ には文禄年間（1592-1596）に検地された伊勢国検地帳の職業名として「かわた・かわた 35、風呂屋 27、かぢや 24、こんや 15、かりうど 14、大工 13、ししおい 10、茶や 5、たたみや 5、おけや 5、油屋 4、ふろたき 3、かみや 3、柚 3、風呂屋敷 3、さかや 2（数値は職業名が記載された村の数で、1 か村だけの職業名を除く）」と書かれている。文政（1818-1830）の頃には伊勢詣（御師が引き連れたツアー客）が年間 500 万人に達したということから文禄の当時でもそれなりに賑わいがあり、武士の利用から一般客への利用と変化する時代であったとのだろう。江戸で最初の風呂屋を開業（1591 年）したのは伊勢からきた「与一」と言われている。この当時だからもちろん「蒸し風呂」である（湯をたたえた風呂は鎌倉時代からあったがそれは風呂でなく「湯」と呼ばれていたという）。伊勢国検地帳に記載されるのだから当時の有力武将から給地として与えられ被官身分で支配されていたものと考えられる。

仁井田郷地検帳・上山郷地検帳には「風呂屋」などの職業名はないが、周辺のホノギ地名等で読み解いてみる。江師地区の「風呂ノ谷」は集落の西側中段にある字名。慶長地検帳の検地の流れも西側上段から「イツイ谷」、「大クホ」、「志つかい」、「治部地やしき」、「風呂ノ谷」、「茶屋トウノ下」、「クレノクホ」と比定される地がつづく。「イツイ谷」には森野弥五良の給地が多く、その中に「監助ゐ」とあるが、森野監物であろうと推測する。「風呂ノ谷」の隣、「治部地やしき」は番匠弥介給地であり居住するところでもあるし、極楽寺の扣地もある。「茶屋トウノ下」の「茶屋トウ」は村人がお大師さんを祀るところであり旅人を接待し旅人が草枕する、四国西南部特有の「茶堂」ではないかと思われる。地検帳にはこの付近に「土居やしき」「カトタ」「寺中」の脇書もみられることから江師集落の拠点となる場所であったといえる。

このように「風呂ノ谷」には極楽寺跡地の碑、森野神社があり、柳田国男氏がいうところの「石室・石窟を利用して蒸し風呂を拵え僧侶の便宜に供していた」と周辺の景観から理解したい。ただし、大正北ノ川の「フロガ谷」は北ノ川城跡のすぐ下にあり、上岡や大井川の「風呂ノ段」は城郭地名の段に風呂を設えたものと思えるし、「風呂ノ谷」の「谷」は城郭地名の「段」から音韻転訛したものかもしれない。このことから筒井氏の述べる「風呂地名と城郭地名との関連性」について納得するところでもある。いずれに

¹⁰⁾ 筒井功 2008『風呂と日本人』文春新書、95・144 頁

¹¹⁾ 大石学 1983「伊勢国文禄検地の基礎研究」『研究紀要』徳川林政史研究所

しても現地悉皆調査する必要がある。映画「テルマエ・ロマエ」のように古代ローマ以来、戦傷病者に湯治効能がありとするのは間違いなからう。

昭和期になり、この「風呂ノ谷」の下段に昭和46年、「江師保養センター（現在の大正温泉）」が完成した。この温泉の源泉は梶原川直下の右岸「瀧山」である。瀧はないのでいわゆる崩壊地名のタキ（ダキ）で、曲流点となるここは水深も10m近くあり、淀みとなっている。この淀みの上流は「島バイ」「福バイ」と川に落地名がある。ここ周辺は昔から傷ついたコイ等の湯治場だったという。泉質はナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉で「ヌルヌル」美肌の湯。中世の蒸し風呂（石風呂）でもこの冷泉を利用していたかもしれない。縁のある「風呂ノ谷」である。この「風呂地名」は四万十町内にも多くみられるので、長宗我部地検帳と四万十町土地台帳から全てを抜き出してみる。

『長宗我部地検帳』にみられるホノギ「風呂」関連地名は、13か所（下線は比定地）。

風呂ノモト（茂串町）、フロノタン（宮内）、風呂コウツキ池（口神ノ川）、風呂ノ谷（寺野）、フロノ谷（本在家）、フロノモト（柳瀬）、メサフラウ（勝賀野）、フロ（与津地）、風呂ノモト（親ヶ内）、風呂ノ段（上岡）、風呂ノ谷（江師）、風呂ノ谷（里川）、風呂ノ段（大井川）、風呂ノ北（戸川）
また現在の四万十町内の字一覧から拾うと、9か所ある。

風呂ノ本（柳瀬）、目サフロ（勝賀野）、風呂（与津地）、風呂ノ本（親ヶ内）、フロガ谷（大正北ノ川）、風呂ノ谷（江師）、フロノ谷（下道）、フロノ谷（下津井）、一ツ風呂（戸川）

2、集落

明治22年（1889）4月1日、明治の大合併により、幡多郡田野々村、北野川村、鳥手村、相佐礼村、弘瀬村、折合村、市ノ又村、上宮村、芳ノ川村、打井川村、上岡村、下岡村、瀬里村、四手ノ川村、西ノ川村、中津川村、大奈路村、下津井村、江師村、下道村、木屋ヶ内村、小石村の22か村が合併し「東上山村」が発足し、江師村は大字となった。地区内は、江師と川ノ内の行政区に分かれ、江師集落は東・岡・西上・西下・住宅の4組編成となっている。明治23年（1890）9月の大豪雨のため西谷に土石流が発生。江師の西側に大きな被害をもたらした。近森宅の田んぼの隅に大きな石がありその痕跡を示している。明治42年（1919）2月25日、川ノ内集落の山津見神社と小石の金刀毘羅神社は河内神社（江師村社）に合祭されたが今も地区に神社もありそれぞれ祭事は行われている。昭和40年代までは河内神社の境内地で地区運動会が行われ川ノ内集落、小石地区も参加していた。

3、生業

昭和14年度の大正村の事務報告書には当該年度の当初予算は39,480円、農産物の主なる統計によると米3,780石、麦1,903石、玉蜀黍（トウモロコシ）350石、繭6,609貫、木炭1,509,200匁とある。繭は24,784Kg（価格69,931円）で木炭は1,509,200Kg（価格60000円）となる。同じく昭和17年度の事務報告では当初予算は51,163円、農産物の主なる統計によると米2,489石、麦1,324石、玉蜀黍（トウモロコシ）250石、甘藷136,693貫、繭2,681貫、木炭597,852貫とある。繭は10,054Kg（価格不明円）で木炭は2,241,945Kg（価格336,600円）となる。「（農産物の生産は）本年ハ近來稀ニ見ル早魃ニ基因スルモノナリ。（繭は）主要農作物ニ転作ノタメ桑園ノ整理並ニ諸物價ニ比シ繭價ノ低廉等ニ因スルモノナリ（木炭は）戦時木炭増産ノ重要國策ニ協力シタル當業者ノ努力ノ現ハレト云フベキナリ」と戦時下の生産物のシフトが伺われる。この事務報告と同じように江師地区も地内の下段は米、水利の悪い上段は桑畑が広がっていた。二階建ての家は2階部分を養蚕室として利用し平屋の家では屋根裏を蚕棚として利用していた。当時は農外収入の道はなく、楮・三桮などの紙の原料ををしなしたりワラビ粉を作り現金を得ていた。戦後の昭和30年代までは赤牛を飼ひ農耕用として飼育していた。江師の河原では毎年全戸の牛を集め胃の中の釘を採ったり種付けをおこなったりしていた。繭の生産が縮小されると桑畑は茶畑や杉櫨の苗畑とな

っていった。また、綿羊、豚、養鶏と飼育する動物も5年単位で変化していった。特に養鶏は地内の農家の大部分で取り組まれていた。電化の三種の神器でいち早く取り入れたのが冷蔵庫で、その中は廃鶏の肉だらけだったという。

4、交通・流通

板橋 昭和期になると、江師から小石への梶原川の往来は舟渡しか板橋となっていた。一枚の橋板（杉材）の長さは3間程度で幅が2尺、厚さが2寸。江師と小石の川幅に橋板20枚以上使われていた。板橋を支える橋脚は杉や桧の丸太を杭



江師沈下橋の落成と森林軌道

木に削り川に打ち込んで支柱とした。それに横木を設え5寸釘で固定し鳥居のようにし、板橋をのせた。川の中央部で水深が深く流れの急な箇所は、丑という10m以上もある松の長尺に左右に広がる橋脚穴を大きなチョウナでケツリあげ、そこに杉の丸太をケツった2本の橋脚を打ち込んで橋台をつくった。丑のオッポは浮き上がらないようにワイヤーロープで縛り大きな石を一荷にして固定した。川が増水すると橋桁が流される構造で、江師岸に14枚、小石岸に6枚くらい板橋が両岸に分かれるような仕組みであった。江師と小石の人たちは板橋が流出しないよう責任をもって守ったという。板橋が流れると復旧するまでは今までのように舟渡しとなる。舟渡しの場所は水量の多いときは西谷口、少なくなってくると通称ハシミズコウに設けられた（平成12年/聴き取り調査¹²⁾）。

昭和も30年代になると沈下橋（コンクリート造）となり、50年代には現在の抜水橋となった。

森林軌道¹³⁾ 田野々と下津井を結ぶ森林軌道（大正林道）は、昭和6年に着工され、昭和9年までに大字田野々を起点に16,429m軌道が敷設された。昭和14年に5,133m延伸した軌道は、佐川山線となり、昭和29年までに3,131m延伸したが、昭和31年からは牛馬道への組み替えがはじまった。昭和15年から伐採がはじまった佐川山国有林は、モミ、ツガの天然林だったが、チェーンソーの導入により僅か20年余りで伐りつくされた。木材の搬出もトラックに移行され、高知県で最後まで残った森林軌道であったが昭和42年3月25日に廃止され軌道も姿を消した。

5、生活

昭和初期の暮らしについて小石の武内景明氏は『梶原川の岸边にて』に「農家住宅は概ね母屋・井戸・便所（せっちん）・厩舎（うしだや）・納屋から成り立っていた。母屋の間取りは表の間・沖の間・岡の間・奥の間・竈屋（かまや）で、竈屋はイロリのある茶の間と竈と流しのある土間でできていた。茶の間は食事をするなど家族団欒の場であるとともに夜なべをする生産の場でもあった。土間には竈が大小二つあり、その天井から取り下げられたホテには、ハヤ・イダ・鮎など焼いたものが串に刺されていた。当時、茶わん、皿、箸などの食器は尺角ぐらいの蓋付きの膳箱に入れられ、その蓋の上に食器をのせて食事をとった。湯呑は茶碗と兼用で茶碗はお茶で洗い、余ったお菜や漬物と一緒に膳箱にしまった。食事の内容といえば、飯は麦やキビや芋の雑穀が7、米が3の割合であった。白米だけの米飯は、正月3が日、盆、秋祭りなど年数日だけだった。食事は朝6時、昼10時、午後2時（八つめし）、夕6時の1日4回だった。納屋の土間にはウス、ダイガラ、トウス、トウミ等の用具が並べられていた。土間に面して倉があり主食となる米・麦・キビ、副食となる大豆・小豆や乾燥したゼンマイなどの乾燥類、種粃・麦種・キビ種などの種物類が袋や俵に入れられ保管されていた。その他皿鉢・徳利といった祭りなどに使われる瀬戸物もしまわれていた。納屋の屋根裏はツシといって冬場の牛馬の飼料や縄や俵を作るための藁が積み込まれていた」と書いてある。長い引用になったが食事のようす以外は戦後30年代まではどの農家も同じようであった。（武内）

¹²⁾ 武内景明（昭和2年生。小石在住の当時74歳）

¹³⁾ ホームページ「四万十町地名辞典」の「森林鉄道の記録」を参照。

6、大正中津川

初めて訪ねても「ただいま」という桃源郷

旧大正町の北部。北は標高 850m 級の稜線で高岡郡榑原町、東は窪川地域、南は芳川、木屋ケ内、西は大奈路字古味野々と下道に接する。地内を、北部の小松尾山から中津川が南流している。ほとんどが山地で流域に水田、集落が立地。地内には上流域にある森ケ内集落と本村集落がある。旧成川集落は現在だれも住んでいない。下流域で成川谷が中津川に合流。川沿いに町道が通り、バス運行 1 日 3 便。森ケ内から大正まで 17.6 km の地。森ケ内から上流は林道が町境の標高 875m



大正中津川（本村集落）

の春分峠にのび窪川地域に通じて、榑原町松原地区へはトンネル等が新設され酷道（国道）439 号よりはるかに立派なふるさと林道松原中津川線が通じた。国有林 1,534 ha があり、国有林野事業が盛んな頃は中津川担当区事務所、製品事業所・商店があった。農林業が盛ん。河内神社、大元神社、日吉神社（大己貴命）、茶堂がある。商工会青年部主催の「びんび祭り」は 22 回継続開催された。

平成 22 年、農家民宿「はこば」の田辺客子さんは「農漁家民宿おかあさん 100 選」の第 1 回選定者となった。この「はこば」、四万十町一番目のどぶろく特区としてお酒を醸造している。書籍『農家民宿 はこばの四季』が第 59 回（2014 年）高知県出版文化賞を受賞。この本は、著者の山崎眞弓さんが「はこばの食」を手がかりにして 36 戸、住民 73 人の中津川に通い「私の中津川時間」で中津川の四季の暮らしを掘り出し綴った愛情の記録で、帯書きには『初めて訪ねても「ただいま」という中津川』とある。

集落づくりの地元熱意は強く、平成 8 年の中津川小学校の休校を機に「電脳中津川小学校」が開校、任意団体の「やまびこ会」も自然発生的に発足し、その活動には目を見張るものがある。「集落再生モデル事業」、「もみじまつり」や「どろんこ運動会」の活動を進めるなかで、中津川集落活動センター「こだま」が平成 28 年（2016）2 月 14 日に始動し、開所式には尾崎知事も出席。サプライズで小萩さん（96 歳）と知事との模擬結婚式も行われた。なんとも楽しい集落である。第 2 と第 4 の日曜日はワンコイン c a f e、お得ですよ。平成 18 年（2006）の町村合併時に町内に 2 か所の大字となることから名称を中津川から大正中津川に改めた。

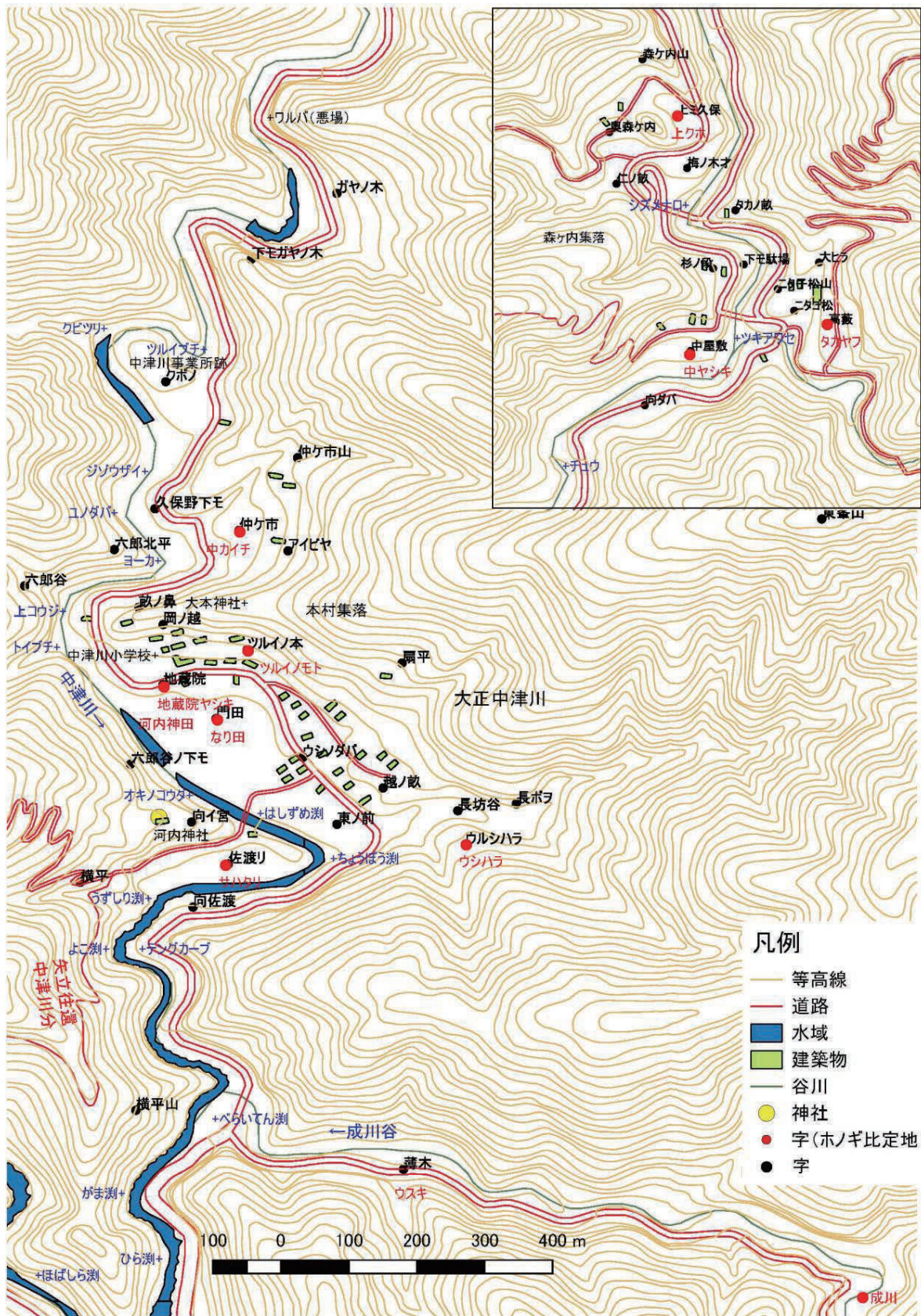
（一）『地検帳』に見る村落景観

1、集落

検地は、下津井村の枝村である舟瀬村（現在のオゴシ集落）から矢立往還（松原往還）の足川越へから森河内村（大正中津川地区の森が内集落）に入っている。慶長時代のこの集落の村名は、“森河内村”と呼ばれ、当時は“中津河村”の枝村ではないような検地記録である（ここでは二つの村を一緒に記述する）。検地を行ったのは慶長 2 年 3 月 22 日（1597 年 5 月 8 日）のことである。

検地は、森が内集落の「中ヤシキ（中屋敷）」（林貞一宅）から始まり、「上クホ（上ミ久保）」、「タカヤフ（高藪）」と進み、中津河村の「中カイチ（仲ヶ市）」から本村の「地蔵院ヤシキ（地蔵院）」に入り「ツルノモト（ツルイノ本）」、「ウシハラ（ウシノダバ）」、「サワタリ（佐渡り）」を終え「成川（成川）」の集落へ進み「奥ウスキ（薄木）」でこの村を終えている。

検地高は、本田出田ともで、森河内村が 1 町 8 段、中津河村が 6 町 4 段となっている。検地にみられる寺社は、明確にはないが「宮ノワキ」、「地蔵院ヤシキ」、「河内神田」のホノギがある。地蔵院跡は現在中津川小学校跡地となっている。検地は「中カイチ（仲ヶ市）」から本村集落の「地蔵院」となっているが、その途中「畝ノ鼻」に大本宮の社があったと棟札に記されている。検地数年前の棟札であることから、検地見落としとなっていることが不思議である。『南路志』には「中津川村 川内明神サワタリ、大本明神ワキノコエ、三王権現ムカイサカ」と三社を記している。



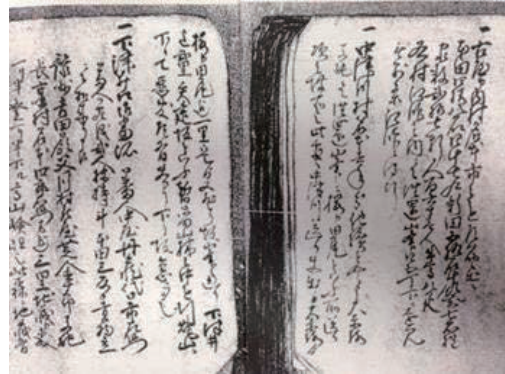
大字・大正中津川の地名地図

この「地藏院ヤシキ」（中ヤシキ）の隣が「河内神田」、「なり田」と上田が続く。「なり田」は現在の宇門田と思われ本村集落の中心地にあたる。

2、土地開発・水利

上山郷地検帳における「森河内村」は上山分の所有関係となる。作人は市大夫、忠左衛門、九良衛門、九良二良、小五良の5人、本田出田合わせて1町8段28代の小さな村である。

「中津河村」は現在の本村集落と集落としては消滅した成川集落からなっている。所有関係では全て上山分となっており「京蔵扣」など数名の扣地もみられる。京蔵は本村集落の中心となる「地藏院ヤシキ」（中ヤシキ）に居をかまえ村一番の耕作面積を有している。作人は京蔵、与太良、源兵衛、二良三、助衛門など14人、本田出田合わせて6町4段24代の村である。地検帳の脇書きから土地開発や水利の状況はうかがえない。本村に「ツルイノモト（ツルイノ本）」があるが村人が利用するツルイであろう。



下横目三八『西郷浦山分廻見日記』（1801年）

大正中津川在住の郷土史家・徳広誠男氏（1930年生 88歳）は土佐藩体制における中津川の状況を次のようにまとめている。

貞享元年（1684）5月10日の『御留山改帳幡多郡』の中に「中津川村 本田8町2反46代家数21 山守役名本才亟（百姓三人役給附）」とあり、慶長検地以降、約100年間人口も耕地面積も殆ど変化が見られないことから、中津川は土地の開墾はほぼ完了しこの地域に生存可能な人口となったものと思われる。

土佐藩では民衆支配を行う組織を、地域によって。町方（都市部）浦方（漁村）郷方（農山村）と分け（中略）郷方には通常村ごとに庄屋、庄屋を補佐する年寄（老）組頭が置かれていたが、小村の多い山間部には（中略）「郷」という行政組織をつくったが上山郷もそのひとつである。

中津川村に庄屋が認められるのは、先述の「御留山改帳幡多郡」に山守役名本才亟とあることからわかる。これより20年前の「西山分御留山立木見聞帳」に12、3年以前から小松尾山の開発が行われていた伐採跡の記録がある。中津川地区の御留山の美林に目をつけ早くから本格的な開発が行われた可能性がある。開発に伴い後背基地としての重要性から、村組織は成立していたと考えられる。「御留山改帳幡多郡」に中津川の御留山の詳細な調査が見受けられるが、その中に久木の森山は散林として調査が行はれていないことからすでに開発が終わっていたのではないかと推考する。

上山郷は「上山山分」と呼ばれていたが此の「山分」は地域性から来た区分の呼称である。この地域の耕地は零細で生産力に乏しく、木材・薪・楮・蕨粉等が生産の主流であったと思われる。

3、往来要衝の地

大正中津川の交通路は峰越しの道が主体で主要街道として矢立往還がある。「大正大奈路」を起点として、「八足」・「古宿」・「木屋ケ内」・「赤岩」の各別れを経由して「桜の峠」で「古味野々分」・「中津川道分」となる。この往還は「下津井分」を経て「姥のふつくろ」を経由し「森ケ内分」を過ぎて梶原町「松原」へと続く。駄賃馬が通れるよう幅も広く比較的緩やかな道となっている。慶長検地も「下津井村・舟ノ瀬（尾越集落）」から「森河内村（大正中津川・森ケ内集落）」へと当時の峰越え道を移動している。

上山郷の中心となる田野々への交通は矢立往還であったが、交易の多くは伊予から志和・中土佐への往還道である。『下津井お留山記・上』に「久礼浦出しの桧、樅、梅の挽板類わ大松ヶ畝から津野山川の左岸に渡し、下津井から中津川へ担ぎ越し同所から山の峰つたいに松葉川の米奥付近に担ぎおろして其処から仁井田え担ぎこし床鍋え出逢坂谷を降り、久礼の浜え着けたのであります」とある。駄賃でなく肩に担

ぐ人力輸送であることには驚く。その道具を含め山の暮らしの展示は四万十町郷土資料館でみることができる。

この尾根越しの道は二つあり、一つは鷹の峠（森ヶ内）をのぼり北峰山を越えて松葉川（枝折山から米の川）のコース、二つは「サワタリ（佐渡り）」から「成川」に進み、「宮ヶ谷」から尾根筋を「松が峠」まで登り、尾根伝いに「杖立て」「おひその森」を経由して折合・檜生原をとおって枝折山の西側で松葉川往還に合流するコースとがあった。徳広氏は『大正中津川 むかしみち巡り』で次のように書いている。



パンフレット「大正中津川むかしみち巡り」

塩などは此の道経由で運ばれて来たと考えられます。亦藩政時代の行政管理、山の見回り役人の通行ルートでありました。藩政の頃中村奉行所から出張して来た山廻りの役人の送り迎えが、行なはれました、折合の地下役達が案内してくる役人を、中津川の山番や地下役達が、羽織袴で出迎え草鞋弁当を用意し、焚き火をしてお茶を沸かして待ち受けました。折合に越す時には同様に折れ合い村の山番達が出迎えたとの事です。現在茶沸かし駄馬と呼ばれて居ます。中津川谷沿いの集落をつなぐ道があります。森が内の茶堂から、大畝・がやの木・サバと越え・中かいち・岡の越えと繋がる旧往還です。佐渡・弁財天を経て久木の森の峠を越え「ほばしら淵」の下を渡り赤岩に入り、古宿・八足・栗の木瀬・竹の谷を経て大奈路に通じて居ます。此の道は集落間を最短距離で結んでいます、赤岩からしもは川渡りが多く一雨降れば通行不能となります。矢立街道沿いの村は簡単ですが、向かい側の村は代替えの道が必要に成ります、古宿・八足の芳川越の道はこの様な事から開発されたと思はれます。亦古宿・赤岩は尾根道を通じて松が峠に通じて居ます。明暦（1715）の頃松葉川の小野川一族が古宿に移動した事が、墓石の調査で読み取る事が出来、古くからの重要な道で有った事が考えられます。また中津川の開発は成川から始まったと考えられ、松が峠道が、重要な役割を持って居るのでは無いかと考えられます。

（二）昭和期の村の姿

1、地名

中津川（なかつかわ） 地名の父、吉田東吾氏の『大日本地名辞典』には「中津川」地名が全国各地に22箇所みられる。その多くは山奥深い谷川であり、奥山の村落である。ナカの音のごとく幾つかの集落の中を意味するところが多いようだ。

『民俗地名語彙辞典』では中津川について「山奥の在所の地として折々きく。その最も奥まったのは秩父の中津川である。」と説明し、ツについては「土地の便、不便。交通の良否をツが良いと岡山、山口、秩父などにある。このように交通位置のツから、船着き場や港の意となった」とある。

『地名用語語源辞典』ではナについて「①場所を示す接尾語。「土地」をいう古語のナ。②接頭語もあるか」とし、ツについては「①港。渡し場。ト（門）と同系か。②泉などの水のある所、また単に海岸をいうか。③近世に①の意から転じて「人の集まったところ」特に大都市をいう。④場所を示す接尾語。ト（処）と同系か」と述べている。中津については「①ナカ（中）・ツ（津）で「中心となる港湾の所在地」②ナカ（中）・ツ（場所を示す接尾語）で、中心となる地」とある。

また『地名語源辞典』ではナカについて「親村から子村が四方へ分れ出た場合に、その中央にある親村を中村、本村、元村、本郷、元郷などと呼び、また単に中、元、本、茂登などとも呼ぶ」と述べている。

『大正町史・資料編』は「山間部狭間の土地を流れる川によるといわれ、流域に「本村」と上流域の「森ヶ内」、下流域の「成川」の集落が存在していた」と由来を述べている。

山の暮らしは、長い歳月で山を培う開拓者であるとともに、山を畑としてその実りを頂戴し加工して山道を縫って売り歩く数年サイクルの総合商社員であり、山の中で必要なものを自らがやりとげる技を磨き合う職人集団でなりたっている。山人（縄文人）は、1年サイクルの農耕民族（弥生人）とは違う暮らし方である。

国土地理院の地形図を見ると「中津川」は、川名であるとともに集落名にもなっている。

川名は単なる記号ではなく、地名の一つであるとともに、川名が教える先人の知恵の坩堝でもある。古代から生活の適住地は水との関係から成り立っている。洪水から身を守り、日常の暮らしや農耕に必要な川水を確保できる土地に集落が形成され、その邑に名称がつけられ、その流域を特徴づける地域名や流域の形状や生活や信仰を反映した固有の名に「川」を付して川名としてきた。

それでは、中津川は、「中津」という地域名に河川をしめす「川」を合成して川名としたのか。中世末期の長宗我部地検帳に「中津河村」とあり、ホノギに「成川」がある。近世の文献史料となる「土佐州郡志」をみれば、「中津川村」とあり、村内の地勢として川名のあるのは成川谷と小松谷の二つである。

このことから、この流域の中心集落は「中津川」であることは明白であり、正式名称は命名法のルールからは河川名は「中津川川」となるところである。公称河川名となる河川台帳には「中津川」とである。渡川水系（四万十川）には松葉川地域にも中津川の地区があり、その地区を流れる川は「中津川川」である。流域に複数あることから区別したのかもしれない。いずれにしても、中津川は、山が育んだ地名といえよう。

二つの中津川 四万十町には城戸木森（しろとぎもり）という点名の一等三角点がある。その稜線の西側と東側に「中津川」という地区があり、また「森が内」という集落がある。昔の往来は峰越えであることからまさに隣村ということになる。平成の合併により同じ行政区に「中津川」という二つの大字は設置できないことから、旧大正町は「大正中津川」に、旧窪川町は「窪川中津川」と旧の大字に旧町名を冠することになった。

六郎谷（ろくろうだに） 大正中津川の本村集落のすぐ上流、「畝ノ鼻」の西側対岸の字名「六郎谷（下道との稜線境・西峰山の東麓）」がある。六郎谷は「ロクロ谷」とも読める。大正町史にはつづら川、下津井、中津川の御留山に木地師の跡とみられる墓やホノギがあると記し木地師古文書¹⁾（中平吉男氏所蔵）も記載している。木地師は御留山であっても8合目以上は自由に移動と木材利用が可能でありこの地にも移り住んでいたと思われる。木地師の姓である「小椋」氏も町内に居住する。町史には「小松尾山内に木地師の墓があり、木地の駄場というホノギがある」と書かれている。中津川あたりは木地師の材料となる栃の木も植生もみられることから採取地若しくは作業場があり、木地師の大切な道具であるロクロにちなんで名づけられたのかと推考する。木地師の里は東近江市永源寺町の蛭谷と君ヶ畑であるが、この永源寺町へは旧大正町から多くの林業労働者が出稼ぎに出向いた土地である。木地師の刻んだ地名は「ロクロ」「六郎」「小屋」「古屋」「キジ」は全国に分布する。

【ロクロ・六郎】六郎山（弘瀬）、六郎谷（大正中津川）、ロクロヲバ（大道）

【小椋・大蔵】大蔵屋敷（作屋/ホノギ・大蔵やしき）、大倉田（影野/ホノギ・大蔵タイ）

【コヤ¹⁾】小屋ヶ谷（若井）、古屋ノサコ（寺野）、小屋ノヤシキ（南川口）、コヤ（天ノ川）、小屋谷口（勝賀野）、小家ノ谷（米奥）、コヤノ谷（上秋丸）、古屋ヶ谷（与津地）、古屋ノ谷（大正）、コヤノ谷（上岡）、コヤカ谷（打井川）、コヤカ谷（上宮）、コヤノ畝（大正北ノ川）、コヤノ谷（市ノ又）、コヤノ谷（小石）、小屋ノ畝山（木屋ヶ内）、木屋ヶ谷（昭和）、奥古屋（大井川）、源佐小

¹⁾『大正町史・通史編』（大正町史編集会議、2006年）188-190頁。木地師の往来手形と木地師の由来書

²⁾「コヤ」には、焼畑、炭焼きの仕事のために山元で寝泊まりする「小屋」の意味もある。

場山（戸川）、コヤカ谷（古城）、古屋ヶ谷（地吉）、コヤ（井崎）、コヤノツ（井崎）

門田（かどた） 大正中津川・本村集落の圃場整備されている部分の田がこの字。田の面積は2,500 m²くらいある。地元ではカミダと呼んでいたという。ホノギ「河内神田」と「なり田」のことだろう。

『民俗地名語彙辞典』は門田について「中世土豪の屋敷地前面にあった田畑が門田。住居を中心とした一区画の屋敷地がカドであり、その前面にある田だからカド田であった」という。中世土豪や豪農、旧家の屋敷地前面にある田畑。高知県に多く、地検帳では上田が多い。飢饉に対応するため早稲を多く植え、地区の惣田として利用されたという。免田の一種でモンデンともいう。村落における「門田」は、中世の村落の構成と機能を理解するうえで重要な地名の一つとなる。なお、地形地名のカドタ（角・隅・端の田）もあるので現地で確認する必要がある。大正中津川での位置的に比定されるホノギは「河内神田」と「なり田」である。「河内神田」の脇書きに「惣中作」とある。

【カドタ】門田（奈路/ホノギ）、惣衛門門田（寺野/ホノギ）、門田（大正）、カドタ（打井川）、カドタ（市ノ又）、名本のかど田（芳川/ホノギ）、門田（大正中津川）、門田（木屋ヶ内）

姥の懷（うばのふつくろ） 南に開けた陽当たりのよい土地柄、丁度乳母に抱かれているような温かい土地をイメージしてしまう。それと同じように『植山節考』にみる棄老伝説や山姥伝説を思い浮かべることだろう。懷（ふところ）は、地元ではふつくろといった。

この中津川の通称「うばがふところ」を徳広誠男氏は「なんともその名にふさわしい地形の地名である」と語り地図で位置を示してくれた。大正大奈路からの矢立往還は、梶原川と中津川の分水嶺となる山並みを縫うように設えており、上山郷の奥分や津野山郷の往来を支える幅一間の主要馬道である。その道の「下津井分」から松原方面に向かうところの稜線が南に開けた平坦地となっており、陽だまりにつつまれた揺籃の中で昼寝をしているようなこの一帯を通称地名として「姥ケ懷」と呼ばれているという。心地よい言葉の響きである。ここから中津川側に降りつけば森が内集落となるところである。

「姥ケ懷」地名は全国に分布することから、多くの地名学者が論考を寄せている。秋田地名研究会の木村清幸氏は秋田地名研究年報第20号（2004年）で『「姥懷」という中世地名について』³⁾と題し発表している。要約すれば次のようになる。

秋田県内の姥ケ懷地名を現地踏査した結果として、これまでの地名由来とする

- ① 鏡味完二氏の説：このような地名の所には山姥や姥神に関わる伝説がある。
- ② 中山太郎氏の説：自然の風を防ぎ 南に面して日当たりが良く 乳母の懷にいるような地所
- ③ 日本国語大辞典：没落した武士の若殿と乳母が住んでいたという伝承を持つ地
- ④ 地名用語語源辞典：ウバは「崖」の意か。崖に露出した陶土を産する場所の地名

の説では説明できないとして、文献史料を示し、中世後期には使われていた地名と断定。これまで「うば・ふところ」という読み方に対して、いろいろな漢字が当てられた結果「姥懷」「姥ケ懷」を筆頭に「優婆懷」「祖母懷」「乳母懷」から「右左懷」「姥袋」など様々な漢字となっている。

木村氏は、漢字の呪縛から解き放つように、「うば・ふところ」を「うばふ・ところ」と読み進めた。つまり「鳥旄（うぼう）」と「惣所（ところ）」とを繋ぎ合わせたうえで「うばふところ¹⁾」が転訛したものと見て、解釈を進め「これまで述べてきたようにこの地名が頻繁に使われていた中世期の交易活動その観点からこの地名の由来を見直すという視点の方が肝心であると」結論付け、「姥ケ懷」の地名が「日和山（物見山）」に地名変更されており「中世物流の一端を示す歴史的な痕跡地名」と事例をあげて説明している。

「鳥旄（うぼう）」とは 竿頭に鳥毛のようなもので飾る旗鉾（はたほこ）で、仁淀川町の秋葉さんの「鳥毛ひねり」のようなものかと思う。

³⁾ 秋田地名研究会HP< <http://www.geocities.jp/>>。「鳥旄（うぼう）」と「惣所（ところ）」の説明の詳細。

また、松葉川地域の日野地地区を現地踏査していると「優婆浮図所」の案内板を見つけた。松葉川・日野地の柿谷には「コウラバタケ」というしゃれこうべにつうじるところがあり、その谷筋を登ると不思議な巨石が横たわっている。この地「優婆浮図所」は、日野地の葬後の共同墓地で「うばがふつくろ」と呼ばれた。亡くなった人を習俗に従って野捨てはするが弔う場所と考えてきたと云う。梵語で「優婆」は信徒のことで男子は優婆塞、女子は優婆夷と呼び、「浮図」は浮屠とも書き、死せる人のこと。つまり、「優婆」(うば)の「浮図」(ふつ)の「所」(ところ)の信徒の亡き骸を埋葬するところが転訛して、「うばがふつところ」が「うばがふところ」となったのか。

「うばすて」は中世あるいは近世初頭までおこなわれてきた一般庶民の葬送の儀式である。慶安4年(1651)土佐でも火葬が禁じられ野捨ての葬儀方式は改められ埋土葬となり、家に位牌を安置し丁重に祖霊を祀ることとなる。

「物流の痕跡地名」と「葬送の痕跡地名」、中世と近世の境界に消えた地名が「姥ヶ懐」ということか。どうも四万十町では葬送の地が正解のように思える。

【ウバガフトコロ】ウバガフトコロ(魚ノ川)、姥ヶ懐(大井川)、優婆浮図所(うばがふつくろ/日野地の通称地名)、うばがふつくろ(大正中津川の通称地名)

※魚ノ川「ウバガフトコロ」付近にイチクルシ山、板ノ谷、隠谷、宮ノ屋式、峰越えて床鍋・入谷がある。イチ、イタ、カクレ、ミヤ、イリの音から併の修験関連地か

【高知県内の字】ウバガフツクロ(安芸郡東洋町野根)、乳母ヶ懐(香美市土佐山田町加茂)、姥ヶ懐(香美市土佐山田町平山)、ウバガホトコロ(香美市香北町菰生野)、姥ガ懐(香美市物部町五王堂)、姥ヶ懐(高岡郡佐川町丙)、ウバガフトコロ(高岡郡佐川町西山組)、姥ヶ懐ロ(高岡郡佐川町瑞應)、姥ヶ懐(高岡郡中土佐町久礼)、姥ノフトコロ(宿毛市山奈町山田)、姥フツクロ(土佐清水市布)、乳母懐(土佐清水市足摺岬)、姥ヶ懐(土佐清水市大浜)

ツルイ 「ツルイ」について、下村效氏が『土佐史談』誌上で「地検帳で中世・近世の村落を分析しようとすれば、まず、その景観の復元作業が必須となるが、そのためにはこの“ツルイ”とは一体、どのようなものであるかを見極めなくてはならない。(中略)ツルイは井の原初的形態」⁴⁾として、ツルイを三類型に整理している。

▽第一型 谷のツルイ

小溪の淀みに石などで足場を構え、上部を水汲み場、下部を洗い場とする、最も素朴な水場

▽第二型 山清水のツルイ

崖の際に湧出する泉を石で囲った水場

▽第三型 泉井戸のツルイ

崖から少し離れたところに石で囲んだ井筒がある。

▽第四型 派生型

掛樋で簡便に導水し、水槽・水瓶の設えをする

つまり、①小溪流に近く②ツルイの水位は低く、深い竖井戸(釣瓶井戸)ではない③個々の屋敷外にあり共同井として利用の3点が当時のツルイであると述べ、須崎市の長宗我部地検帳に出てくる「ツルイ」地名を悉皆調査をしている。その結果をまとめたのがこの四型類型であるという。氏に学ん



下村效「長宗我部地検帳のツルイ」より

⁴⁾ 下村效 1994「長宗我部地検帳のツルイ」『土佐史談』194号、3-8頁。

では非、四万十町の「ツルイ」地名も悉皆調査しなければならない。

【ツルイ】ウスツル井（宮内）、ツルイガスソ（家地川）、ツルイガ谷（七里・柳瀬）、ツル井ノモト（七里・西影山）、鶴居ノ原（七里・小野川）、ツルイガ谷（七里・志和分）、鶴井谷・鶴井ノ平（上秋丸）、ツルイノクボ（市生原）、下ツルイ（上宮）、ツルイノ谷（弘瀬）、ツルイノ谷（大正北ノ川）、ツルイ谷（相去）、柳ノツルイ（江師）、ツルイノ本（大正中津川）、カミツルイ・クボツルイ（下道）、ツルイノ谷（津賀）、ツルイノ谷・ツルイノ奥（昭和）、ツルイ本（河内）、奥釣井・釣井ノロ（地吉）、シモツルイ（十和川口）、ツルイ畑（広瀬）、ツル井ノヒタ（井崎）

【高知県内の字】上ツルイ（いの町池ノ内）、ツルイノ上（いの町大内）、ツルイ（宿毛市押ノ川）、鶴井・鶴井ヶ谷（宿毛市小筑紫町湊）、ツルイヤシキ（宿毛市橋上町橋上）、鶴井ヶ谷（宿毛市平田町戸内）、ツルイ・ツルイダバ・ツルイ山（宿毛市平田町黒川）

アイビヤ（あいびや） 大正中津川の本村集落から森が内集落へ向う旧往還道、旧中津川小学校から「岡ノ越」を越して「仲ヶ市」を通るところの東峰山西側に所在。

語尾に「ビヤ」が付されるのは珍しいが、本間雅彦氏は『牛のきた道』⁵⁾で「ビヤを冠したカナ地名の34例が高知県にみられる。全国のビヤクビ地名122例、漢字の枇杷や琵琶やビワ・ビハでもない、「ビヤ」を牛の古称であったと結論せざるを得ない」と解釈している。ビヤの転訛とみられる「宮」を加えると町内随所に字名（例えば宮首・ミヤクビ）として見られ、牛か神社が現地での検証がいる。

「アイ」は四万十町内に「相ヶ峠（日野地）」「相後（井崎）」の地名がある。

「アイ」には、①〇と〇の間の意味②二つ以上のものが合う所③相で共同作業、共同所有の意味④川や沼に沈殿している泥⑤近方の漁場⑥村界のアイ（相）の神⑦動詞揺く（あゆく）から崩壊・山崩れ跡⑧鮎の転、などの解釈があり、アエの転訛も考えられる。アエ（饗場）は動詞アヘルから「客をもてなすこと」をいい、神社や朝廷に食料を供給する地、神領地、御料地を「饗庭」という。和えるという調理法もある。野菜や魚に味噌や酢、胡麻などの調味料をまぜあわせることであるが、饗えるに共通した思いが見える。

アエ（饗）で、飲食のもてなし、饗応、馳走のこととすると、アイビヤは「中津川の謝肉祭」となるのか、こんな勝手な地名解釈は禁じ手であるが不思議な地名である。

2、集落

大正中津川は下津井とともに国有林野を擁する地であり山とともに生きた村である。村の暮らしで重要なのが入会地である萱芝山。毎年春には村中共同で火入れが行われた。肥料と飼料と屋根葺き用の萱のためである。ここからは「里」と猪に示す看板でもあった。昭和25年頃までは茅葺の屋根が主流であったという。徳広氏が当時の萱葺き作業を次のように書いている。



中津川集落内の看板

草屋根は15年位の周期で葺き替えを行います。葺き替え作業は総べて結いでありました、葺き替えには屋根がやの全量一7割位の萱を用意し古萱をうまく使って葺き上げます。部落総出の大変な作業で有りました。当時の家には入り口の近くに囲炉裏が有り、年中薪を炊いて居りました。（中略）屋根全体が煙抜きの働きをして居り、それが萱の腐敗を防ぐ作用をして居たのです。草屋根は夏は涼しく、冬は保温が良く最も日本の風土に適した屋根構造で有りました。しかし維持管理は大変で萱を用意するのに大変な労力を要しました。そして草葺が明治43年個人所有に成り森林化が進んだ為、萱の用意が困難に成ります。草屋根の新築は無理な環境となり、附属した建物には杉皮葺きが一般的で

⁵⁾ 本間雅彦 1994『牛のきた道』未来社、115頁。

でした。

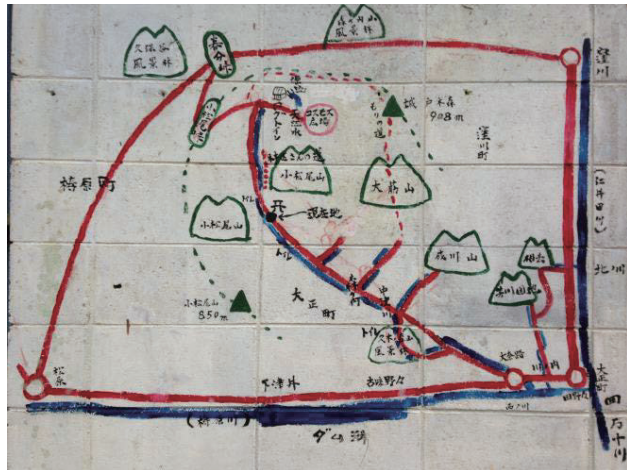
私が体験した萱葺の葺き替え作業は5か所で行いましたが、古い萱を一度剥ぎ取り下地の竹の整備を行い新しく縛りなおして後ふきはじめます、底の近くは全て新萱を使います上に進むに従い古萱を混ぜて葺く訳です。古萱は真黒に煤けて居り、体中真黒に成っての作業です。葺く作業は屋根の内側に針取りの役割の者が3人位待機し外の葺き手は1m50位の先を尖らせ縄をさす穴を開けた竹針に腰に付けた縄をさして針を突き刺します、中の針取りが横に組み付けられた竹を取り回して葺き手に合図すると葺き手が針を抜きてまへの縄に依り込み、繰り回して2廻りにして締込「蠅がしら」で締め括ります。この場合最良の場所を葺き手に上下の支示をして作業を進めます。葺き手が葺き上げるに従い中の樽木から出した蔓で竹の足場を固定します、上まで葺き上げると棟造りに移ります。棟の造りは短めの萱を横済みにして形を整えますが、最後の仕上げはかなり職人的です。

昭和27年には中津川林道が開通し、江師で製造された瓦が運ばれ瓦を葺く家が見られるようになり、昭和35年頃には萱葺きの屋根のほとんどがスレートかトタン葺きになったという。昭和47年(1972)に国指定の重要文化財となった「旧竹内家住宅」は森ヶ内集落にあったもの。当時の萱葺きの葺き替えする作業写真が中津川集落活動センター「こだま」に展示されている。

3、生業

大正12年に中津川官行斫伐事業所が開設され大正営林署による伐採搬出が本格化することになる。この成川斫伐の面積は536haという広さである。当時の中津川小学校の卒業生が17名だったという記録もあり村は山の好況に沸いていた。

昭和初期の伐材・運搬作業の貴重な映像がある。昭和5年奈良の天理教団本部が教会本殿の御柱を全国巡って探しこの地の成川山で21本払い下げたという。この折に天理教本部が撮影した映像で公開の許可は得ていたものの四万十町でフィルムを保管している。



大正営林署中津川事業所「茶場」に書かれた絵地図

徳広氏は従事した人の話として「根こぎ倒しとゆう伐倒が行われ、35尺・40尺の長材を成川口までは川を木馬に載せカグラ巻きで引き出し、成川口から大奈路までトラックで搬出しました、大奈路から流材の予定で水待ちをしましたが、其の年には出水が無く、道路を車力で運送しました。窪川の町中の狭い道で、大変な苦勞をして搬送した話が伝えられている」と語っていた。

徳広誠男氏の「中津川国有林の開発」に国有林をともにした中津川の歴史が書かれている。

昭和13年：中津川農寺実行組合が結成され、国有林の檜株を原料として、第一工場を「えびやけ」に第二工場を「成川口」に建設「檜油」の生産を開始。

昭和15年：「小薊山」にて官行の伐採と製炭の事業が始まります。林製材が現場で購入搬出し森ヶ内では水車を使って製材を行いました。其の頃の道路運搬は馬車が主力でした。

昭和18年：松根油工場を「小薊」と「成川口」に建設いずれも原料は国有林にて採掘しました。

昭和25年：中津川林道を国直営で3・6mのトラック道に拡張する工事が始まり28年に完成します。

昭和29年頃：パルプ材の需要が高まり、本州製紙が中津川の民有林の松山を買い占め、久保野に現地事務所を置き伐採搬出の事業が行はれ、多数の作業員が出稼ぎに入山し地元の労働者も、多数参加します。

昭和30年：小松尾山の人工林の収入間伐が開始され、現地販売による、伐採搬出が行われ順次、蕨山、成川山と進行します。これらの作業従事者は地域作業員が従事しました。

昭和37年：大正製炭組合が結成され、黒ヌタ山の広葉樹を払い下げて製炭が行われます。

昭和38年：出ヶ谷山広葉樹を先行伐採として製炭組合が払い下げパルプ材として生産されます。

昭和40年：中津川林産組合が設立され国有林の造林事業の出来高請負を実行する事と成る。翌41年同組合による広葉樹の先行伐採が認められます。

昭和41年：中津川国有人工林の斫伐の為、中津川製品事業所開設され、久保野に事務所と作業員宿舍の団地が形成され中津川小学校の生徒は急増します。

昭和57年：事業合理化の為、中津川事行所は西の川に移転

4、交通・流通

函場（はこば） 明治7年（1874）、高知県内に78箇所の郵便取扱所が増設され、田野々駅郵便取扱所が大正（田野々）字久保屋敷に設置された。配達物の拠点として町内10箇所に「函場（はこば）」が設置された。当時の中津川は田辺幸吉宅が函場となった。その地で営まれている農村民宿「はこば」の屋号はここから採られた。『農村民宿はこばの四季¹⁾』には経営者の田辺莊市・客子夫婦の生き方や中津川の暮らしが綴られている。



ひなまつり街道（徳広氏宅）

森林軌道 明治22年、須崎町の三浦物産株式会社が小松尾・蕨山国有林636haを払下げ大奈路・田野々土場間16キロに軌道布設し木材生産を開始した。このトロッキ軌道は三浦の運材に支障のない範囲で歩道として利用しており、交易・物流の大切な役割を担っていた。大正11年には事業が終了。成川・大奈路間は営林署に全線譲渡され道路整備が行われた。この間の詳しい経緯は中津川部落総会の会議録に詳しい。

町道整備 昭和15年蕨山に製炭木材生産の事業所が設置され、馬車輸送が始まり、狭隘なる箇所、橋梁などが整備されます。昭和25年国直営で3.6米のトラック道に拡張事業開始、27年に完成その後営林署により整備管理され、峰越し林道として、久保谷林道に接続されます。営林署の事業終了後、町道に委譲され順次舗装整備されて行きます。

5、生活

昭和6年から13年までの中津川部落総会（区長田辺幸吉）の議事録が保管されている。昭和6年の総会議事録は「代議員選挙、区割り賦課法改正に関する件、区費徴収法改正に関する件、昭和5年度決算報告、茶堂・寺・避病舎修理に関する件、初会変更に関する件、区員に加入申し込みの件、昭和6年度熊野神社の興付、昭和6年度区割り等級決定（6級に区分）」とある。地区の財政運営の基礎となる区費決定は重要な事項であり旧割法である「戸6・地4」を「戸5・地3・見立て2」に改正しきめ細かな算定方法となっている。区割りは6等級（1級1名・2級8名・3級14名・4級8名・5



『農村民宿はこばの四季』

⁶⁾ 山崎眞弓『農村民宿はこばの四季—四万十町大正中津川の暮らし』（南の風社、2014年）。第59回（平成26年度）高知県出版文化賞受賞作。

級 1 1 名・6 級免除 1 1 名) で 6 人の賦課委員が選任され世帯戸別に区費額が決定さる。地区管理の茶堂・道路等の維持管理についても共同体としての役割が明確にされている。他年度の議事録には代議員補欠選挙、兵士歓送迎の件、死亡人ありたる家に対し費用軽減に関する件、財界不況の為講会開催に関し対策協議、防空訓練・警戒警報に関する件、森が内、本村離別問題に関する件、宮地と田辺嘉一郎氏所有地境界確定の件、道路工事・橋立替の件、太鼓の修理などが様々な課題の協議がされている。会議は概ね午後 7 時に開会し深夜に及ぶ熱心さである。実施にあたっては代議員会を開催し細部にわたり検討するなど、今以上に民主的で共同意識の高い運営となっている。また「総会の時間励行すべし」として欠席者に宴会 1 円・総会 5 0 銭、遅刻者に 3 0 銭の罰金を科している。総会の協議事項には「兵士歓送迎の件、防空訓練・警戒警報に関する件」があるなど軍靴の足音は山奥まで響いている。

この議事録のなかに昭和 7 年に「中津川講 会員総会」の段がある。芳川、大奈路からも出席者があり合わせて 4 4 人が出席し 3 0 票で田辺助次氏が当選している。9 種類の講を運営しそれぞれ 2 回に分けて徴収している。講の名称が使途を伺うことができる。

一月			七月	岩田講	
二月	瀧次講	平田講	八月	瀧次講	平田講
三月	丑馬講	自転車講	九月	丑馬講	岩田講
四月	瓦講		十月	養蚕講	瓦講
五月	磯馬講		十一月	磯馬講	自転車
六月	岡野講	養蚕講	十二月	岡野講	

相互扶助の金融である「講」は各地にあり、四万十町内でも一族一統の集いの場など形を変えて現在も続けられている。

昭和 11 年の議事録には「中津川部落えの電灯事業実行促進方運動の件、電柱は各戸より寄付し所要の本数を揃えるに決定」が議件としてある。徳広誠男氏は「薄暗いランプとの決別はまさに文化と呼ぶに相応しい物でした。森が内は 1 2 年度に成ります。“此れで何ぼでも夜なべが出来る” 年寄はそんな風に喜びましたが、ラジオを聞いて座るのが、新しい生活の変化でした」と述べる。

徳広誠男氏はこの会議録の解説文として次のように「昭和」をまとめている。

昭和 1 3 年より各町村で大量の満州移民が始まります。(中略) 此の流れに乗り昭和 1 4 年 2 月田邊利勝が他地区の移民と合流し出国 (中略) 大正村の分村移民は着々と計画され昭和 1 8 年に出発します「団長伊予木定」中津川から田邊正雄・上甲元吉・竹内国四郎の 3 家族 1 4 人が吉林省九代県飲馬河に入植します。(中略) 中津川に昔から有った組の制度が正式に隣組と言はれる様に成ったのもこの頃です。食糧増産の為桑畑は次々と麦畑・芋畑に変って行きます。(中略) 非常時、という一語が全てに優先しました、そして批判的な意見に対しては、非国民と論破されます、天皇を神と信じる者は殆ど無かったと考えられますが、其の頃の日本は完全に統制された社会でした。戦争の終結も世界に例の無い整然とした物でした。整然と停戦され、続々と若者が復員しそれは第一次のベビーブームの始まりで有りました。余りにも決定的な敗戦に国民はむしろあっけらかんとしていたように感じられます、進駐軍に対し不思議なくらい敵意を感じず、むしろ好意に近いものを感じたのが、不思議で有ります。

昭和を語る人は少なくなった。徳広誠男氏が残す「記憶遺産」を今後まとめていきたい。(武内)